

令和元年度

事業概要

神奈川県立総合療育相談センター

目 次

I	総合療育相談センターの概要	
1	設置目的	3
2	機構・職員配置（令和2年度）	3
3	業務概要	4
4	事業一覧表	5
II	業務実績	
1	管理課の状況	
<	管理課の業務>	9
2	地域企画課の状況	9
<	地域企画課の業務>	9
ア	手帳発行事務	9
イ	研修事業等	10
3	障害支援部の状況	
<	福祉課の業務>	
ア	専門的相談機能	11
イ	判定・評価機能	12
ウ	市町村への専門的支援	13
エ	重症心身障害者	13
<	療育課の業務>	
ア	障害児等療育支援事業	14
イ	入院児童への支援	16
ウ	短期入所サービス事業	16
エ	その他	17
4	福祉医療部の状況	
(1)	機能	18
(2)	業務の概要	19
III	資料	
1	地域企画課	
	身体障害者手帳・療育手帳交付状況	
1-1	身体障害者手帳交付状況	29
1-2	療育手帳交付状況	30
	研修事業の状況	
1-3	障害福祉関係研修	31
1-4	心身障害児福祉関係研修	31
1-5	福祉子どもみらい局専門研修	32
1-6	自立活動教諭（専門職）基礎研修	33
1-7	実習生・研修生受入れ状況	33
1-8	ボランティア受入れ状況	33
1-9	見学者受入れ状況	33

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

2-1	相談人員と相談内容の状況(受理件数)	34
2-2	判定人員と判定内容の状況	34
2-3	補装具費支給の要否判定状況	35
2-4	更生医療給付の要否判定状況	35
2-5	特例(基準外)補装具判定実施状況	36

知的障害者更生相談所の事業状況

2-6	相談人員と相談内容の状況	37
2-7	判定人員と判定内容の状況	37
2-8	療育手帳の判定実施状況	37
2-9	総合判定の年齢別状況	38
2-10	総合判定の知能程度別状況	38
2-11	総合判定の重複障害状況	38

障害児等療育支援事業の状況

2-12	月別個別支援・機関支援等の状況	39
------	-----------------	----

早期療育相談・終了の状況

2-13	外来月別開始・終了状況	40
2-14	外来地域別開始・終了状況	40
2-15	開始ケース診断名別状況	41
2-16	開始ケース月齢別状況	41
2-17	開始ケース紹介経路別状況	41
2-18	終了ケース療育機関等状況	41
2-19	終了ケース療育期間状況	41
2-20	集団療育状況	41

巡回リハビリテーション事業状況

2-21	地域別・月別参加状況	42
2-22	取扱内容別状況	42
2-23	年齢別参加状況	43
2-24	診断名別状況	43

外来(心理)実施状況

2-25	ア 診療科別依頼の状況	44
	イ 障害別対象児の状況	44

短期入所事業の状況

2-26	ア 市町村別利用状況	45
	イ 年齢別利用状況	45
	ウ 区分別利用状況	45
	エ 理由別利用状況	45
	オ 月別利用状況	45
	カ 日中支援実施状況	45

3 福祉医療部

外来診療の状況

3-1	月別外来受診状況	46
3-2	地域別患者状況	46
3-3	年齢別患者状況	46
3-4-1	整形外科診断状況	47
3-4-2	リハビリテーション科診断状況	48
3-5	小児神経科診断状況	49

3-6	児童精神科診断状況	50
3-7	補装具外来患者状況	51
機能訓練の状況		
3-8	理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況	51
入院診療の状況		
3-9	目的別入院状況	52
3-10	月別入退院状況	52
薬局の状況		
3-11	処方件数と調剤等の状況	53
検査の状況		
3-12	血液検査・生理機能検査等状況	53
診療放射線の状況		
3-13	放射線撮影状況	53
IV	過去5年分の統計及び参考資料	
1	手帳発行事務	57
2	更生相談所事務	58
3	障害児等療育支援事業	61
4	外来診療業務	63
5	機能訓練の状況	64

I 総合療育相談センターの概要

総合療育相談センターの概要

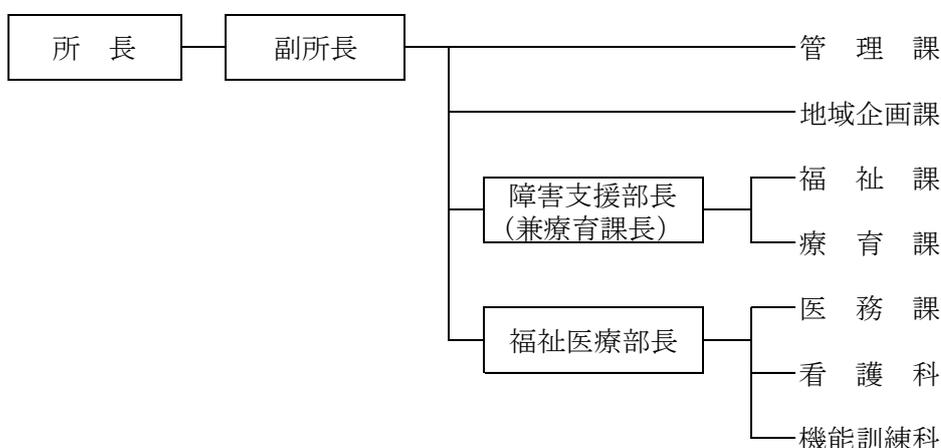
1 設置目的

神奈川県立総合療育相談センターは、平成8年4月1日に、当時の神奈川県立障害者更生相談所（身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく必置機関）と神奈川県立ゆうかり園（児童福祉法に基づく肢体不自由児施設）の機能を統合し、さらに、センター内に神奈川県中央児童相談所が移転するかたちで設置されたもので、子どもの心身の健全な発達に関する問題等について相談に応じるとともに、身体障害者及び知的障害者に関する総合的な相談、判定、指導等を行い、併せて診療、療育訓練を実施することをその目的としている。

平成25年4月、組織再編により総合療育相談センターと中央児童相談所が別組織として位置づけられたが、引き続き、一体的運営を図りながら、支援を進めている。

2 機構・職員配置（令和2年度）

(1) 機構



(2) 職員配置（臨任、再任用含む）

（令和2年4月1日現在）

	所長	副所長	部長	一般事務	福祉	医師	薬剤師	看護師	保育士	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	電話交換	運転員	栄養士	合計 (人)
所長・副所長	1	1														2 0
管理課				4 (1)									1	(1)	(1)	5 (3)
地域企画課				3	3											6 0
障害支援部			1													1 0
福祉課					9 (3)	(11)										9 (14)
療育課					6 (2)				2							8 (2)
福祉医療部			1													1 0
医務課						3 (24)	(2)									3 (26)
看護科								25								25 0
機能訓練科										5 (2)	3 (1)	3				11 (3)
合計	1	1	2	7 (1)	18 (5)	3 (35)	0 (2)	25 0	2 0	5 (2)	3 (1)	3 0	1 0	0 (1)	0 (1)	71 (48)

（ ）は外数で非常勤職員

3 業務概要

部 課 (科)		事 業 内 容
管 理 課		職員人事、予算・決算、財産管理、一般庶務
地 域 企 画 課		身体障害者手帳・療育手帳の発行 子ども及び障害者に関わる福祉関係者への研修の実施
障 害 支 援 部	福 祉 課	更生相談所事業 専門的相談機能…身体・知的障害者の更生相談・支援 判定・評価機能…身体・知的障害者に関する医学的・心理学的判定及び職能判定 市町村等への専門的支援 重症心身障害者の認定及び入所調整 障害者自立支援協議会（全体会出席(所長)、県内5ブロック会議-助言)
	療 育 課	障害児等療育支援事業 障害児等療育支援事業 入院児童への支援 短期入所事業
福 祉 医 療 部	医 務 課	リハビリテーション科、整形外科、小児科(小児神経)、精神科(児童精神)の診療 入院・外来・早期療育外来、早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定業務等、短期入所事業、在宅重症心身障害児者訪問指導事業、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)
	看 護 科	看護業務—入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定等・短期入所事業
	機 能 訓 練 科	理学療法、作業療法、言語聴覚療法—入院・外来・早期療育外来・早期療育事業・巡回リハビリテーション事業・身体障害者の医学的判定、子ども自立生活支援センター訪問支援、特別支援学校等訪問事業(肢体不自由、知的)

更生相談所

身体障害者更生相談所…身体障害者福祉法第11条

都道府県は、身体障害者の更生援護の利便のため、及び市町村の援護の適切な実施の支援のため、必要の地に身体障害者更生相談所を設けなければならない。

知的障害者更生相談所…知的障害者福祉法第12条

都道府県は、知的障害者更生相談所を設けなければならない。

都道府県の地域生活支援事業

地域生活支援事業…障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法第78条

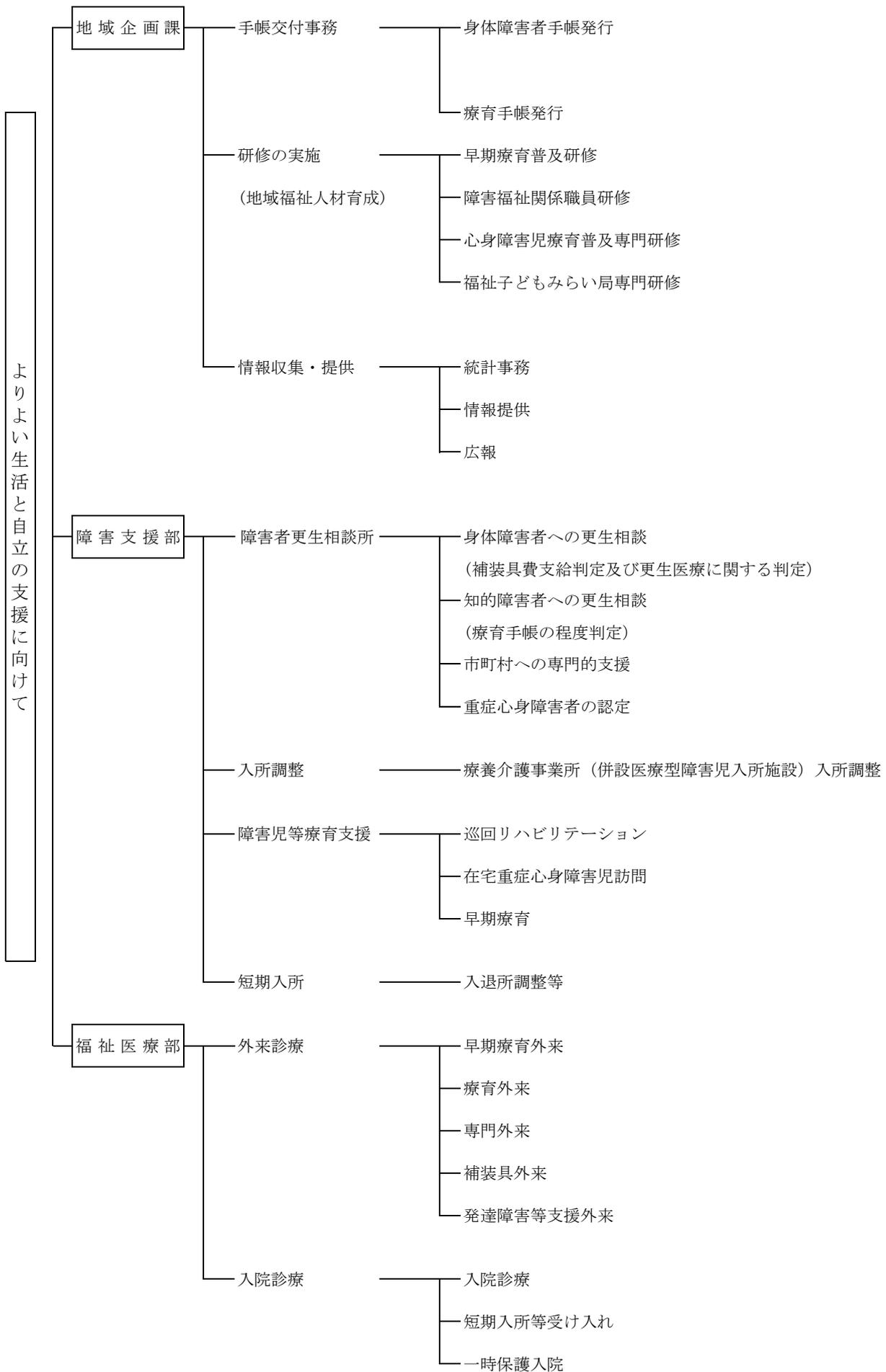
都道府県は、厚生労働省令で定めるところにより、地域生活支援事業として、第七十七条第一項第三号、第六号及び第七号に掲げる事業のうち、特に専門性の高い相談支援に係る事業及び特に専門性の高い意思疎通支援を行う者を養成し、又は派遣する事業、意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整その他の広域的な対応が必要な事業として厚生労働省令で定める事業を行うものとする。

- 2 都道府県は、前項に定めるもののほか、障害福祉サービス又は相談支援の質の向上のために障害福祉サービス若しくは相談支援を提供する者又はこれらの者に対し必要な指導を行う者を育成する事業その他障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業を行うことができる。

神奈川県障害児等療育支援事業等実施要領(平成25年4月1日施行)を定め事業実施

- 巡回リハビリテーション事業
- 在宅重症心身障害児者訪問指導事業
- 早期療育事業
- 発達障害等支援外来

4 事業一覧表



Ⅱ 業務実績

1 管理課の状況

(1) <管理課の業務>

当センターの予算執行や維持管理をはじめ各種会議・委員会をまとめることにより、当センターと中央児童相談所とで一体的な運営を行っています。

2 地域企画課の状況

(2) <地域企画課の業務>

専門研修の実施、身体障害者手帳や療育手帳の発行、各種情報提供等を行っています。

ア 手帳発行事務

身体障害者手帳は年間 22 回、療育手帳は年間 23 回の交付を行いました。

令和元年度の交付件数は、身体障害者手帳 8,403 件、療育手帳は 4,758 件でした。(資料 1-1・1-2)

各手帳所持者総数は、身体障害者手帳 98,599 人(前年度 97,665 人)、療育手帳 28,258 人(前年度 27,210 人)となっています。(図 2-1~図 2-4) (P. 57 手帳所持者総数)

図 2-1 身体障害者手帳所持者年齢別内訳

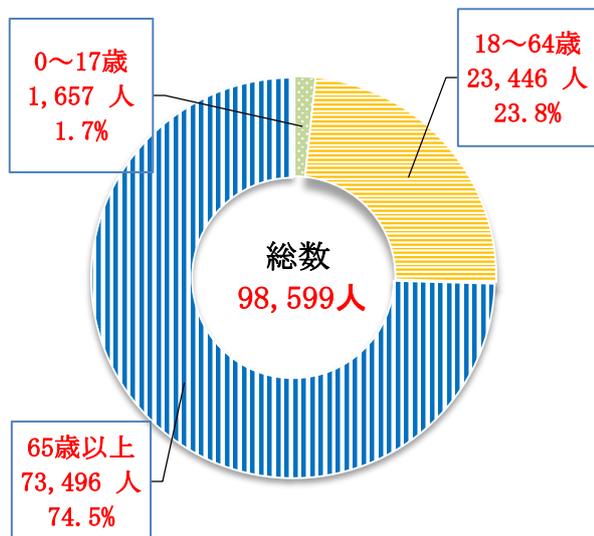


図 2-2 療育手帳所持者年齢別内訳

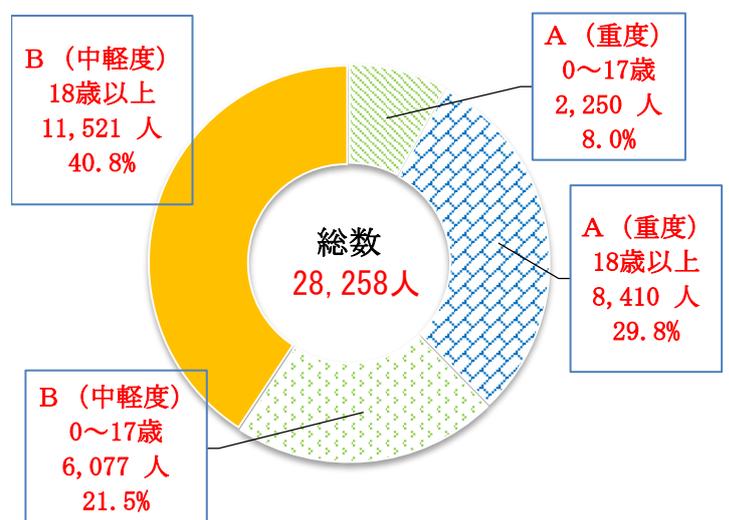


図 2-3 身体障害者手帳所持者障害別内訳

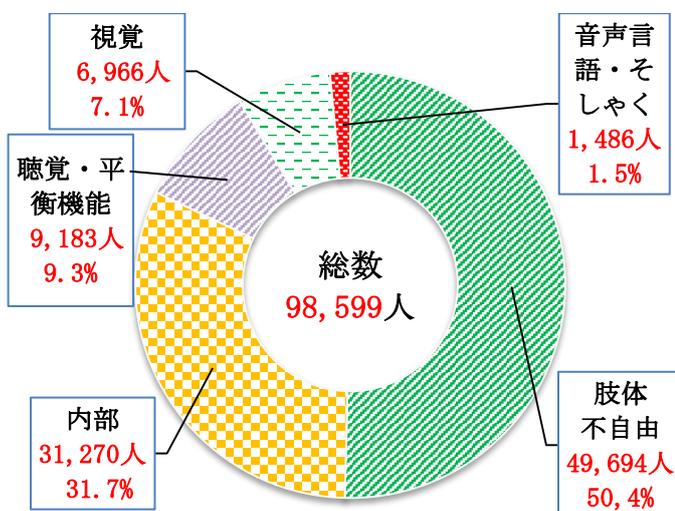
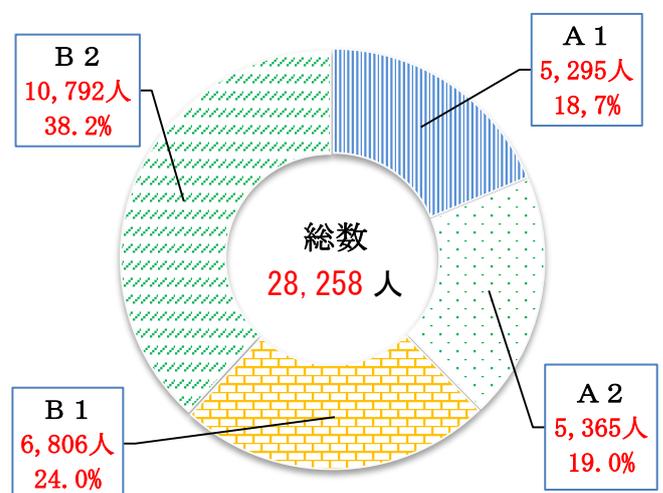


図 2-4 療育手帳所持者程度別内訳



※ 内部障害は、「心臓機能障害」「じん臓機能障害」「呼吸器機能障害」「ぼうこう又は直腸機能障害」「小腸機能障害」「免疫機能障害」「肝臓機能障害」の総数

用語の解説

○ 身体障害者手帳

身体障害者の自立と社会経済活動への参加を促進し、身体障害者の福祉の増進を図ることを目的として制定。身体障害者福祉法に基づき、同法の別表1級から6級に定められた範囲の障害程度に該当する方に対して交付する手帳。

当センターでは横浜市、川崎市、相模原市及び横須賀市を除く市町村を所管。

○ 療育手帳

知的障害者が一貫した療育・援護を受け、様々な制度やサービスの利用を受けやすくすることを目的として制定。神奈川県療育手帳制度実施要綱に基づき、A1からB2までの障害程度により交付する手帳。

当センターでは、横浜市、川崎市及び相模原市を除く市町村を所管。

イ 研修事業等

福祉人材の育成等を行うため、障害福祉関係研修・心身障害児福祉関係研修等の研修事業を開催しました。

(ア) 障害福祉関係研修

市町村等の障害者福祉担当職員を対象に、新任研修、現任研修を開催しました。(資料1-3)

(イ) 心身障害児福祉関係研修

心身障害児療育関係機関の職員を対象に、心身障害児療育普及専門研修、早期療育普及研修を開催しました。(資料1-4)

(ウ) 福祉子どもみらい局専門研修

福祉子どもみらい局における専門性の人材育成にかかる指針(かながわ保健福祉エキスパートナビ)で示された「福祉職として求められる人材」の育成を目的に、「共通研修」(基礎・中堅・エキスパート)及び「専門業務分野別研修」(心理系)の6コース、延べ8日を開催しました。なお「専門業務分野別研修」のうちSW系・施設系の2コースは「新型コロナウイルス県内感染のまん延防止の取組方針」により開催中止しました。(資料1-5)

(エ) 自立活動教諭(専門職)基礎研修

自立活動教諭(PT、OT、ST)を対象に当センターでの心身障害児の医療・療育に関する考え方等の研修を行いました。(資料1-6)

(オ) 実習生・研修生受入れ状況

機能訓練関係者(PT、OT)や看護関係者等を養成する専門学校や大学等の実習生など32人を受入れました。また、関係機関から研修生2人を受入れました。(資料1-7)

(カ) ボランティア受入れ状況

病棟の子ども達への遊び等に49回、延べ8人の方にボランティア活動をしていただきました。(資料1-8)

(キ) 見学者受入れ状況

当センターの活動などについて、福祉関係者等14回、112人の見学者がありました。(資料1-9)

3 障害支援部の状況

<福祉課の業務>

福祉課は、身体障害者福祉法に基づく身体障害者更生相談所及び知的障害者福祉法に基づく知的障害者更生相談所の主たる業務を担当し、市町村等の依頼に応じ、18歳以上の身体障害者及び知的障害者への専門的支援を行っています。

所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村となっています。機能としては、以下の事項を担っています。

- 専門的相談機能
- 専門的判定・評価機能
- 市町村への専門的支援

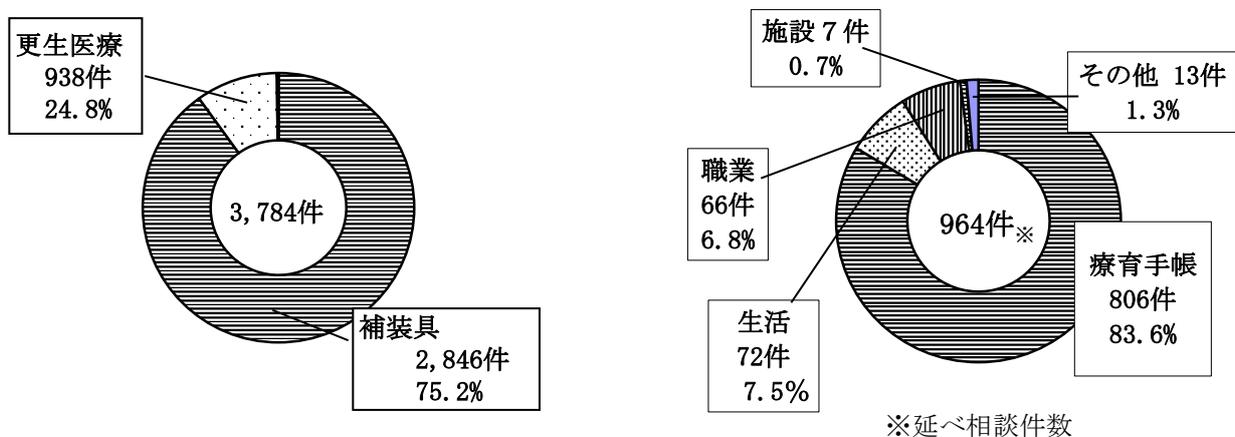
ア 専門的相談機能

(ア) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談内容別状況

身体障害者更生相談所業務の相談数は、3,784件であり、相談内容の内訳は、補装具が2,846件で最も多く、次に更生医療が938件となっています。（図3-1）（資料2-1）

知的障害者更生相談所業務の相談数は、964件であり、相談内容の内訳は、療育手帳が806件で最も多く、次に生活相談72件、職業相談66件、施設入所7件、その他の相談が13件でした。その他の相談の内容は強度行動障害の判定や重症心身障害の認定に関するもの等がありました。（図3-2）（資料2-6）

図3-1 身体障害者更生相談所相談内容別状況 図3-2 知的障害者更生相談所相談内容別状況



(イ) 身体障害者更生相談所業務及び知的障害者更生相談所業務の相談形態別状況

身体障害者更生相談所の相談数は、3,784件であり、相談形態の内訳は、文書及び来所によるものが3,013件（79.6%）、巡回相談によるものが771件（20.4%）でした。巡回相談では、利用者の利便性を考慮し補装具判定を実施しました。（図3-3）（資料2-1）

知的障害者更生相談所の相談数は、964件であり、相談形態の内訳は、来所相談822件（85.3%）、巡回相談142件（14.7%）でした。巡回相談は、来所が困難な方を中心に実施しました。（図3-4）（資料2-6）

図3-3 身体障害者更生相談所相談形態別状況

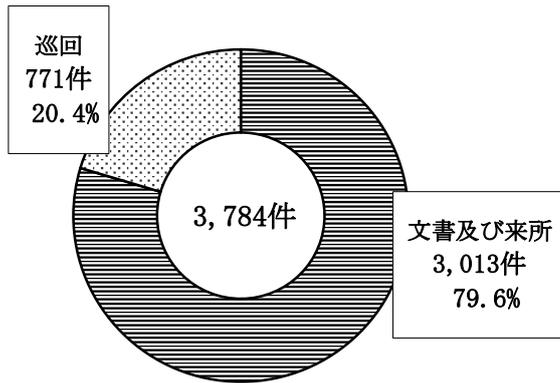
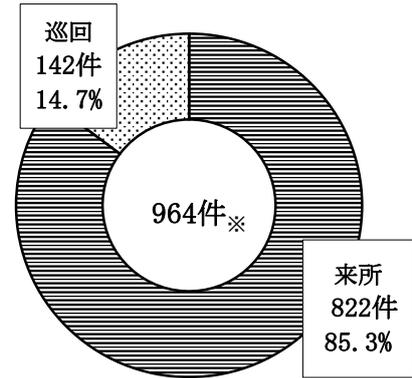


図3-4 知的障害者更生相談所相談形態別状況



※延べ相談件数

イ 判定・評価機能

市町村の依頼により、医学的・心理学的・職能的・社会的判定を実施しました。判定の内容は以下のとおりです。

(ア) 補装具費支給の要否判定

補装具費支給要否判定件数は2,197件で、前年度(2,545件)に比べ348件減少しています。直接判定が必要な電動車椅子は30件で、前年度(45件)より15件減少しています。下肢装具は773件で前年度(1,042件)と比べ全体に占める割合が5.7ポイント下がり、35.2%でした。(図3-5)

(資料2-3) なお、特例補装具(基準外)の判定は、11件となっています。(資料2-5)

(イ) 更生医療給付の要否判定

更生医療給付の要否判定は872件で、前年度(703件)より169件増加しています。腎臓機能障害が、783件で全体の89.8%を占めています。(図3-6)(資料2-4)

(ウ) 療育手帳に関する程度判定

療育手帳に関する程度判定の結果通知書は801件で、前年度(797件)より4件増加しています。内訳で見ると、新規は10件減少し、110件(13.7%)、再交付は14件増加し、691件(86.3%)となっています。年齢別判定状況では20歳未満が523件(65.3%)となっており、20歳代を合わせると749件(93.5%)と9割以上を占めています。しかし、近年の傾向か、40歳代、50歳代以上での手帳取得も29件(3.6%)ありました。(図3-7・3-8)(資料2-8)

図3-5 補装具支給要否判定状況

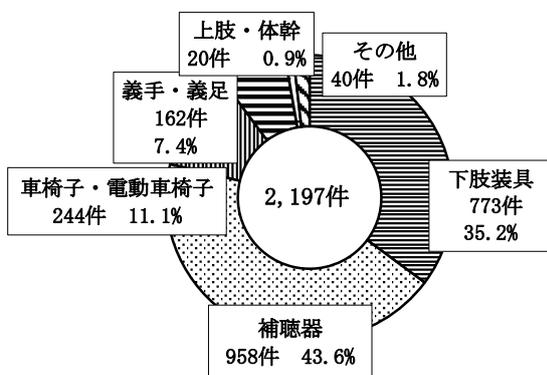


図3-6 更生医療給付要否判定状況

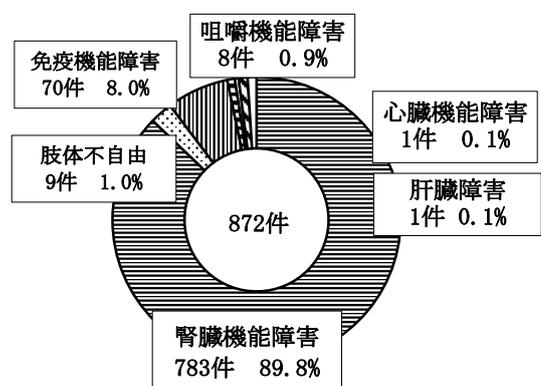


図3-7 療育手帳 新規・再交付の結果通知書の割合

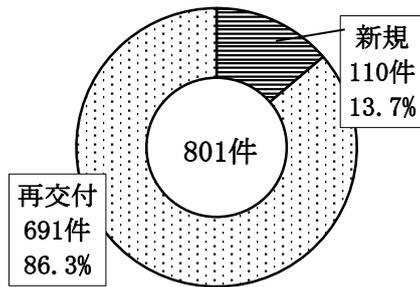
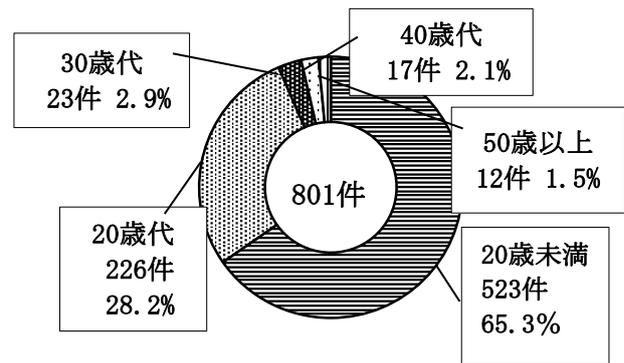


図3-8 療育手帳結果通知書 年齢別判定状況



(エ) 総合判定

療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受ける場合や、強度行動障害の認定及び再認定の際に行う総合判定は、前年度より28人減少し、80人でした。内訳は、新規判定が71人、再判定が9人（全て強度行動障害の再認定）で、総合判定の大部分は療育手帳の新規取得を目的としています。新規判定された方を年代別に見てみると、20歳代が36人と最も多く、続いて30歳代が15人、40歳代は10人、50歳以上が6人、20歳未満が4人となっています。知的障害は発達期の障害ですが、40歳代と50歳以上を併せると16人の方が、療育手帳の新規取得を希望して知的障害の判定を受けています。これは、これまで制度を利用せずに養育されてきた保護者が、高齢化や死去などを理由に養育の継続が困難となり、制度の利用や療育手帳を取得して福祉的な支援を希望される方が増えたためと推察されます。（資料2-9～11）

ウ 市町村への専門的支援

神奈川県障害保健福祉圏域事業調整会議や障害保健福祉圏域自立支援協議会、神奈川県発達障害サポートネットワーク推進協議会等に参加しました。障害者更生相談所の機能を生かし、市町村の地域での連携を側面的にサポートしています。また、更生相談で培った知識・技術を市町村や障害者施設への専門的技術的支援、市町村職員の研修に活かすよう努めています。

エ 重症心身障害者

(ア) 重症心身障害の認定

平成24年4月の児童福祉法改正に伴い、18歳以上の重症心身障害の方についても他の障害と同様に援護の実施主体が市町村となりました。市町村の依頼により、18歳以上の方の重症心身障害の認定を福祉課で実施しています。今年度は市町村より複数の認定に関する相談があり、そのうち1件が認定に至っています。

(イ) 療養介護事業所（医療型障害児入所施設併設）の入所調整

(ア)に記載の法改正に伴い、重症心身障害児施設の名称が、児童については医療型障害児入所施設、18歳以上については療養介護事業所となりました。併せて、児童相談所が行っていた入所（長期）調整業務について、施設の受け入れ条件が18歳以上の場合は福祉課が入所調整会議の開催等の調整業務を行うこととなりました。施設からの依頼による入所調整を5回実施しました。

<療育課の業務>

療育課では地域で暮らす障害児、障害が疑われる児童及びその保護者等に対して、ケースワーカー及び心理職が福祉医療部のスタッフとの協働で次の事業等を行っています。

いずれも関係機関との連携により実施しています。

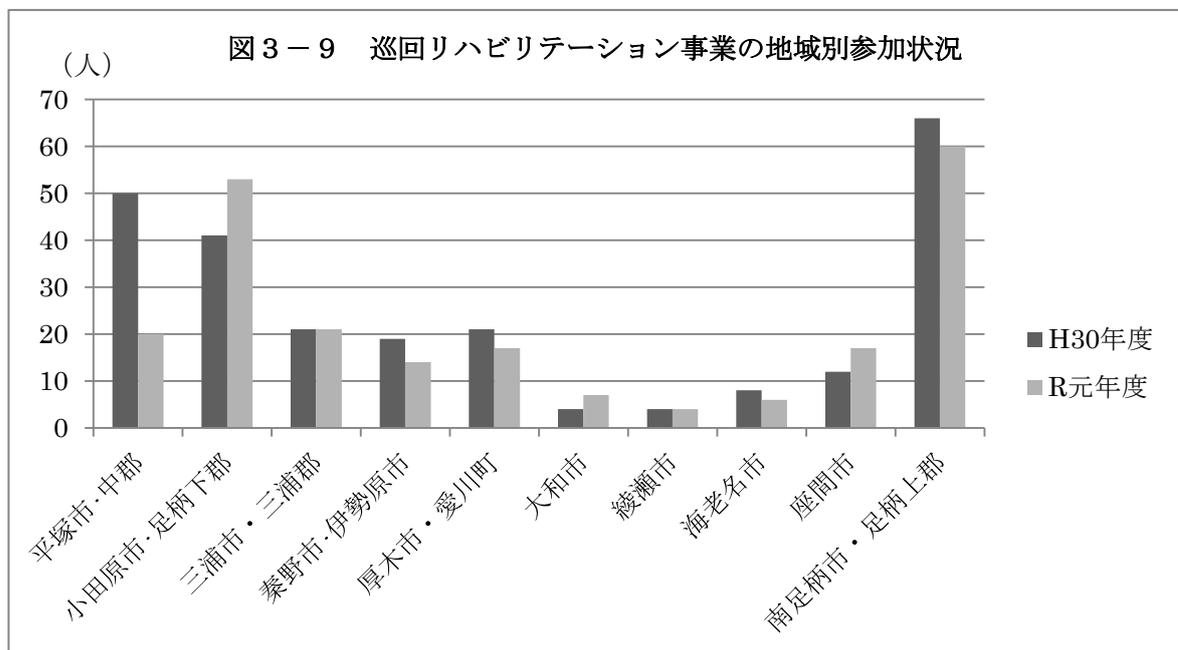
ア 障害児等療育支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、政令指定都市、中核市を除く県内の市町村の在宅重症心身障害児者、知的障害児、身体障害児及びその他療育支援を必要とする児童とその保護者等の地域における生活を支えるため、専門的な支援を行うとともに、関係機関の職員に対する支援、育成を行っています。療育課のスタッフは、ケースワーカーが主に相談面接、福祉制度説明、情報提供、関係機関との連絡調整を行い、地域の療育機関等への円滑な移行支援を行っています。心理職は、医師の指示に基づき、心理検査、発達評価等を行っています。（表1、表2）（資料2-12～2-19）

(ア) 訪問による療育支援

a 巡回リハビリテーション事業 【関連 P.24】

地域を福祉医療部の専門スタッフとともに訪問して障害のある児童等に対するリハビリテーション等の療育支援を行っています。あわせて地域の療育関係機関等の職員に技術支援を行うとともに、市町村の療育体制の整備に係る助言を行う等、地域のニーズに合わせた支援を行っています。（図3-9）（資料2-21～2-24）



b 在宅重症心身障害児者訪問指導事業・療育訪問指導事業

在宅重症心身障害児者の家庭等に施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、対象児者とその保護者等に対して医学的並びに療育的見地から必要な助言等を行っています。令和元年度は、10市2町の延べ21名（成人延べ10名・児童延べ11名）（前年度10市4町1村の延べ29名（成人延べ19名・児童延べ10名））の方々に実施しました。

なお、新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降に実施予定であった2名の利用者について中止としました。

(イ) 来所による専門的な療育相談・支援

a 早期療育外来事業 [関連 P.19]

(a) 個別療育

障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、福祉医療部の専門スタッフとのチームアプローチによる診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援等を行っています。(資料2-25)

(b) 集団療育

主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者を対象とした「いちごグループ」では、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を提供し、心身機能の発達を促しています。半年を1クールとして年に29回実施し、保護者間の交流機会の設定や、今後の療育や福祉サービスに関する情報提供を行っています。

また、主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とした親子サロングループでは、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援しています。平成27年度より重度の障害のある児童と保護者が参加しやすいように2グループ編成(ぺんぎんグループ・らっこグループ)とし、年間を1クールとして隔週で運営しています。(表3-3)(資料2-20、資料2-25)

b 外来事業 [関連 P.20]

(a) 個別療育

外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、在宅での療育や日常生活の充実を図るために、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行っています。(表3-1、表3-2)(資料2-25)

(b) 集団療育

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とした「レモングループ」では、発達に合わせたゲーム等のプログラムを提供し、周囲と良好な関係を保てるように支援しています。隔週に1回、年間を1クールとして行っています。(表3-3)(資料2-20、資料2-25)

表3-1 相談・支援実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	28	15	16	20	16	9	12	15	10	10	7	4	162
短期入所	89	82	71	64	63	103	84	85	45	37	37	20	780
外来	78	75	52	63	51	57	72	57	59	51	70	54	739
発達障害外来	7	6	10	14	8	15	4	9	11	15	13	21	133
早期療育	105	93	84	86	96	108	114	122	113	99	105	121	1246

表3-2 心理評価・治療実施状況

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入院	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
外来	23	33	26	26	40	30	25	25	26	33	25	30	342
発達障害外来	4	4	1	4	1	1	2	1	0	1	1	0	20
早期療育	6	14	4	8	2	6	10	4	4	5	3	6	72

表3-3 集団療育実施状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いちごグループ	0	18	16	24	6	13	17	18	11	17	16	6	162
ペンギングループ	3	7	7	6	3	5	6	7	9	3	5	2	63
らっこグループ	3	2	4	4	7	1	11	3	9	6	15	3	68
レモングループ	0	0	9	5	10	9	5	7	9	9	8	4	75

イ 入院児童への支援 [関連 P. 22]

訓練等を目的として入院する障害児の保護者及び学校等の連絡調整を行うとともに、入院児童の心理学的評価等を行っています。なお、学齢児には茅ヶ崎養護学校育療学部（わかば学級）が病棟内に併設されており、教育を受ける機会の保障を図っています。

児童相談所からの依頼による入院（保護委託を含む）について、当該児童を受入れ、児童相談所の援助方針に沿って、関係機関との連絡調整を行っています。

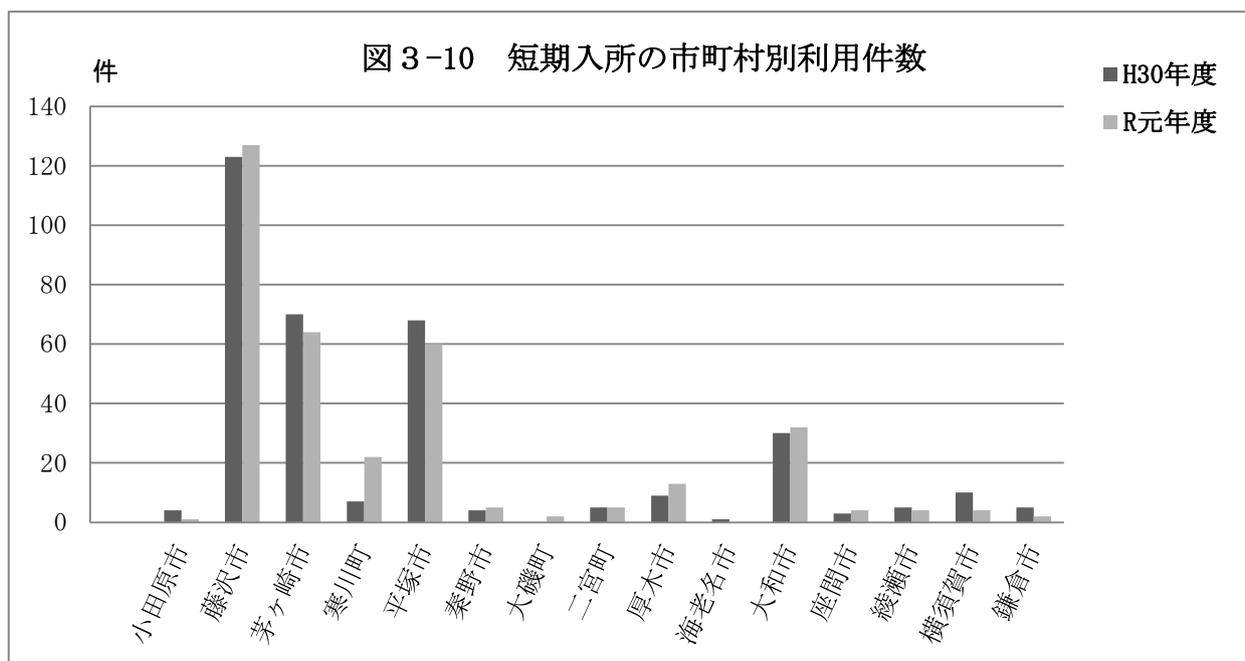
ウ 短期入所サービス事業 [関連 P. 22]

障害者総合支援法に基づく短期入所サービスの事業所として、19床の診療所の空床を利用して地域で暮らす重症心身障害児者、肢体不自由児の在宅生活を支援しています。

令和元年度の利用状況は、利用者数(実数)が57人(前年度60人)、利用件数345件(前年度344件)、利用日数1,588日(前年度1,458日)となっています。重症心身障害児者の利用率は、全体の91.2%(前年度91.8%)でした。(資料2-26)

市町村別の受入状況は、14市町(前年度14市町)から受け入れました。(図3-10)

短期入所などで病棟を利用される方々の生活の質の向上を目的に、日中支援(週3回)を実施し、レクリエーションの充実に取り組みました。(資料2-26)



エ その他

(ア) 発達障害等支援外来 [関連 P. 20]

主に発達障害があるか、発達障害の可能性のある児童を対象に、専門医師による診察や心理検査等による評価を行い、あわせて児童が所属する学校等の職員に助言することにより、療育環境の調整、充実を図っています。令和元年度は、20人、延べ133人（前年度29人、延べ74人）の児童に実施しました。（表3-4）（資料2-25）

(イ) 日常生活等支援事業

地域で生活している肢体不自由の中学生を対象に、福祉医療部のスタッフとともに地域生活及び日常生活の自立をより促進することを目的に、4～5人程度の小集団によるグループ活動を実施しています。

令和元年度は、4人、延べ11人（前年度4人、延べ10人）の参加があり、療育課では、活動に向けた話し合いの場を設定し、参加児童自らが外出計画を立て、公共交通機関を利用した外出と施設でのスポーツ体験を実施しました。（表3-4）

最終日には、参加児童と保護者を対象に、就業や進学をしている肢体不自由のある方の体験談を聞く機会を設定するとともに、自由に意見交換できる場を設け、将来を考える上で具体的な参考としていただきました。

表 3-4 発達障害等支援外来・日常生活等支援事業

(単位：人)

	令和元年度		(参考) 平成30年度	
	人数	延べ人数	人数	延べ人数
発達障害等支援外来	20	133	29	74
日常生活等支援事業	4	11	4	10

4 福祉医療部の状況

福祉医療部は、19床の有床診療所として、肢体不自由児、重症心身障害児、知的障害児、発達障害児、被虐待児等心身の問題を有する子どもを対象に、外来診療、入院診療及び地域支援を通して総合的に療育・医療を行なっています。その他の業務として、更生相談所や児童相談所に関わる医学診断や医学判定等を行っています。また、基幹病院をはじめとする医療機関、各市町村の療育機関、特別支援学校等との連携を図り、専門療育機関としての役割を担っています。

神奈川県立こども医療センター及び横浜市総合リハビリテーションセンターに整形外科手術を依頼する等、専門機関との連携を強化し、術後のリハビリテーション目的の入院を受け入れています。また、地域で暮らす障害児とその家族の支援を行っています。

(1) 機能

ア 構成員

医務課(医師、薬剤師、検査技師、放射線技師)、機能訓練科(理学療法士((PT))、作業療法士((OT))、言語聴覚士((ST)))及び看護科(看護師)が配置させています。

また、障害支援部福祉課・療育課のケースワーカー及び心理職とも協働して事業を行なっています。

イ 外来診療業務

a 早期療育外来(リハビリテーション科、小児神経科)

医療機関で出生あるいは集中治療を受けた後の障害がある、または障害が残るおそれがある、発達に心配のある乳幼児を対象にチームで診療しています。医療から福祉的関わりも必要となる時期への橋渡しの役割を担い、障害受容を援助し、在宅生活を支援する等、その機能を発揮しています。

b 専門外来

リハビリテーション科、整形外科、小児神経科、児童精神科の専門外来を行なっています。

(1) 療育外来(リハビリテーション科、小児神経科、児童精神科)では、早期療育以降の年齢で重症心身障害児や進行性疾患等継続してケースワークを必要とする児童を対象に、医療と福祉の専門スタッフによる支援を行なっています。

(2) 発達障害等専門外来(児童精神科、小児神経科)を療育課との協働で行っています。

(3) 摂食外来(小児神経科、リハビリテーション科)では医師、看護師、OT、PT等がチームを組み、食事内容の確認、介助方法の指導等を行っています。

c 補装具外来

肢体不自由児・者を対象に、立位・歩行・姿勢の安定や移動の補助を目的とした補装具の処方・チェックをリハビリテーション科と整形外科医師が行い、機能訓練科職員や義肢装具士等と連携し作製しています。

ウ 入院業務(19床の有床診療所)

a 療育途上の集中リハビリテーションは、実施するタイミングが重要であり、必要な時期にリハビリテーションを行うための入院治療を行っています。

b 被虐待乳幼児や養護の必要な障害児等の保護を目的に、児童相談所からの保護委託による入院を受け入れています。

c 空床利用として、肢体不自由児及び重症心身障害児・者の短期入所の受け入れを行い、障害児・者の在宅生活を支援しています。

エ 地域支援業務

- a 巡回リハビリテーション、日常生活等支援の事業を療育課との協働で行っています。
- b 福祉医療部の事業として、県立特別支援学校、子ども自立生活支援センター等へ医師・機能訓練科職員を派遣し、専門的支援を行っています。

オ その他

- a 更生相談所に関わる業務として、来所又は巡回、文書での医学判定（下肢装具、電動車椅子、座位保持装置、補聴器等）や重度障害者用意思伝達装置判定業務等を行っています。
- b 児童相談所に関わる業務として、医学診断（健康診断、重症心身障害児者訪問等を含む）、被虐待児への対応（診察、コンサルテーション）等を行っています。
- c 当センターおよび児童相談所主催の研修会の講師として協力しています。

(2) 業務の概要

ア 外来診療

令和元年度の利用者数は延べ12,970人（更生相談所来所者を含めると13,092人）で、新たな受診者は486人でした。（資料3-1） 外来には早期療育外来、療育外来等を含む各科毎の専門外来と補装具外来があり、児童相談所や更生相談所関連の診療も行なっています。

全外来対象別の受診状況の割合は図4-1のとおりです。受診者の在住地域は隣接市町の湘南西部、東部地域が68.9%を占めています。政令市からの受診もあり、県全域に分布しています。（資料3-2）

年齢別状況は外来全体では3歳までの乳幼児が26.8%、4～6歳児までが21.9%の割合で、昨年同様全体の約半数を占めています。初診は0～3歳までの乳幼児が45.8%、4～6歳が18.0%で6割強が学齢前の子どもです。（資料3-3）

主な対象は重症心身障害を含む肢体不自由、発達障害、知的障害です。「肢体不自由」が整形外科では77.5%（資料3-4-1）、リハビリテーション科では47.7%を占めます。（資料3-4-2）

「知的障害」は、小児科とリハビリテーション科でそれぞれ83.1%と49.8%であり、小児科はASDを含む発達障害と精神遅滞の割合が高いことが分かります。（資料3-5）

児童精神科は、常勤医師1人、非常勤医師5人による診療ですが、初診192人、再診197人で前年度より初診の割合が増え、湘南地域に児童精神科が少ないことが要因と考えられます。

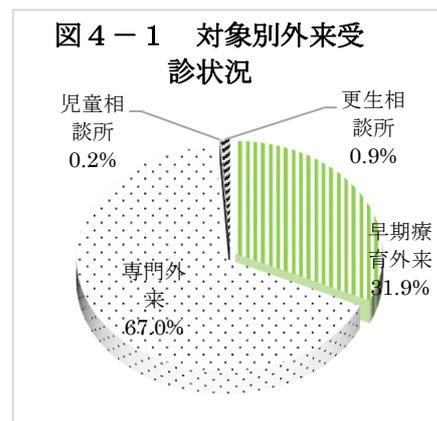
（資料3-6）

a 早期療育外来

対象は3歳以下の障害児（重症心身障害を含む）や発達に心配のある乳幼児で、全外来の約32%を占めています。（図4-1）

乳児期はライフステージの土台作りとなる重要な時期であり、ここからリハビリテーションが始まります。対象疾患は脳性麻痺等脳疾患と二分脊椎等脊髄疾患に代表される中枢神経疾患、筋ジストロフィー症等の難病の多い神経筋疾患、骨・関節疾患、ダウン症等に代表される染色体異常、精神遅滞等です。また障害が残る可能性の高い子どもや、発達に偏りのある子どもも対象となります。早期療育年齢での言語発達遅滞、発達障害も対象です。

小児リハビリテーション・療育はもちろん、健康管理など育児全般を通して、家族が疾病や障害を理解していく手助けを行います。また、地域関係機関との連携、地域での在宅生活に必要な



支援を実施し、療育課と連携して専門性を活かしながらチームアプローチを行なっています。

3歳以降は地域の通園施設や幼稚園等へと繋がりますが、必要に応じ、専門外来や療育外来、巡回リハビリテーションを介して経過観察・機能訓練等を継続していきます。

b 専門外来

各診療科の主な診療内容の概略は次のとおりです。

リハビリテーション科は、早期療育外来から学齢期を経て成人に至るまでのリハビリテーション診療や必要な機能訓練処方を行ないます。身体障害者手帳や特別児童扶養手当等の診断書作成も行っています。補装具外来では中心的役割を担っており、適切な補装具の選択、処方、意見書の記載等、一般の医療機関や市町村で行うことの難しい役割を果たしています。

整形外科は、リハビリテーション科やPTの意見を参考に、手術時期と術式の適応をボトックス治療を併用しながら判断し、こども医療センターと横浜市総合リハビリテーションセンターに手術を依頼しています。ボトックス注射は施注前の評価、施注後の訓練等、医師、訓練士、看護師、薬剤師が協働し、令和元年度は15件でした。また、手術後、転入院しての訓練指導や経過観察も重要な業務です。子どもの補装具外来や成人の補装具判定についても担当しています。

小児科は、早期療育診療、短期入所に関わる診療を通して、在宅の重症心身障害児者を支援し、さらに知的障害児（てんかんを含む）、言語障害児等の診療を行ない、摂食外来も担当しています。発達障害等支援外来では、主に就学前の発達障害に関わる診療も行っており、受診者数は年々増加傾向にあります。一時保護所に入所している児童の健康診断（必要時）には、小児科医として関わっています。

児童精神科は、①社会・教育的関心の高い広汎性発達障害（F84）・多動性障害（F90）、②適応障害などの神経症性障害（学校、習い事、塾等に時間を取られ、遊びの時間が自由に得られず、抑うつ状態、不登校になる）（F4）及び③知的障害（F7）の診療を行っています。④児童相談所での対応が適当と思われる問題行動を抱えた家族からの相談等による受診も含めると、①～④で外来診療数全体の8割以上を占めています。（資料3-6）

c 療育外来

早期療育以降の年齢で、福祉制度等ケースワークが必要と判断された子どもや、家族に問題を有する、進路に関して援助が必要と判断された子どもとその養育者に対してチームで支援を行います。地域にない専門機能の補充や学校教育（特別支援学校を含む）との連携も目的の一つとなっています。

d 補装具外来

子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製します。初診の子ども（18歳未満）に対する主な処方内容と件数は、体幹・下肢装具等301件、車椅子・座位保持装置181件、歩行補助具19件でした。（資料3-7）

e 摂食外来

小児科医師、リハビリテーション科医師、看護師、OT、PT等がチームで行っています。早期療育期間は離乳食を進める時期でもあり、発達に応じた食事指導が求められます。子どもの身体的・精神的状況や家庭の状況を評価し、口腔機能に合わせた食形態の選択や介助方法や姿勢指導も行っています。他機関と情報共有するため「食べ方相談ノート」を活用しています。

f 発達障害等支援外来

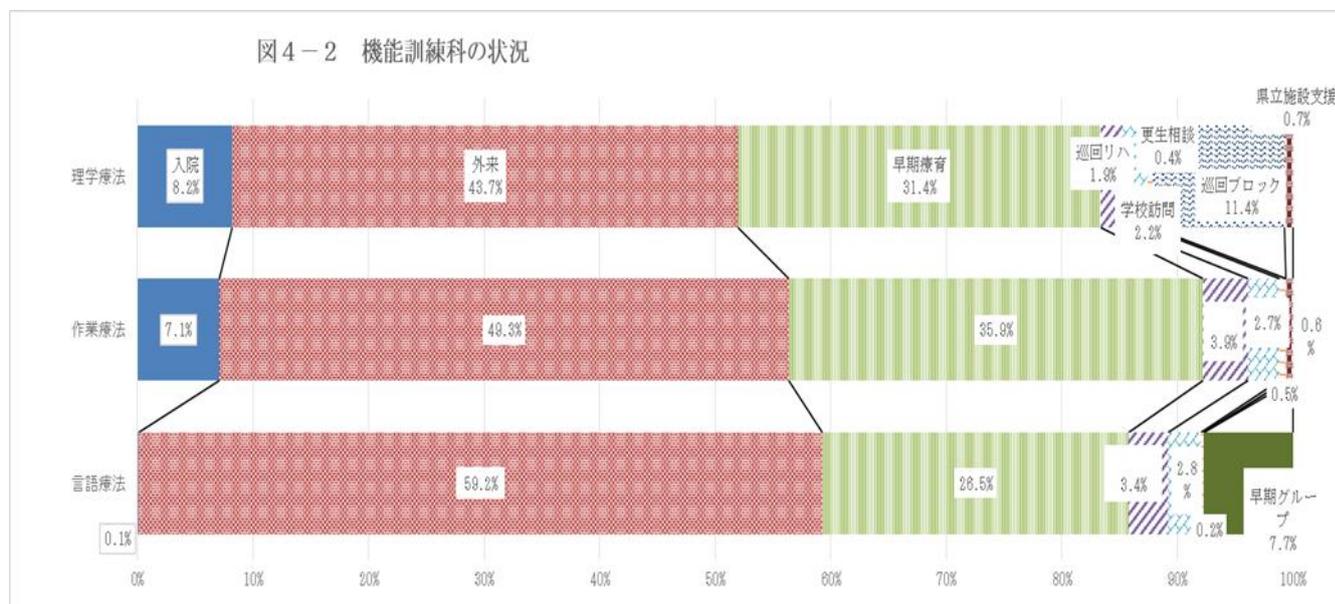
令和元年度は実人数 20 名に対して、療育課と機能訓練科（ST、OT）と協働で支援を行いました。

医師は小児神経科医1名、児童精神科医2名（常勤・非常勤各1名）で担当しました。学校や幼稚園、保育園、その他の機関への支援を行っています。

イ 機能訓練

早期療育、外来や入院、巡回リハビリテーション、更生相談、学校訪問等における機能訓練の延べ実施件数は理学療法4,963件、作業療法2,372件、言語聴覚療法1,732件でした。（資料3-8）

各療法の早期療育、外来、入院等での特徴は図4-2のとおりです。



○理学療法 (PT)

外来では、医療ケアの必要な子どもや協調運動障害を持つ不器用児が増えています。入院では、他院での整形外科的手術を終え、リハビリテーション目的で転院してきた脳性麻痺児等の機能訓練を行っています。ボトックス治療に関する評価や施注後の集中的な訓練も行っています。

更生相談所（障害支援部福祉課）が実施している巡回ブロック事業では、成人の車椅子や義足等補装具の作製、来所では、電動車いすの操作判定に関わっています。

○作業療法 (OT)

早期療育段階から幼児期にかけて、遊びなどのアクティビティを通じた発達支援、学齢期には日常生活や学校生活に即した様々な支援を行っています。入院中には退院に向けてのADL(日常生活動作)訓練等を行っています。

上肢のボトックス治療（他院での施注）前後の評価や集中訓練も実施しています。発達障害の中でも不器用や感覚、視知覚認知面の評価が増えています。さらに、発達障害に関する評価・個別訓練やグループ活動も担っています。

更生相談所の重度障害者用意思伝達装置の判定業務では、訪問評価を実施し、要否判定会議に参加しています。また、支給後のアンケート調査を実施しています。

○言語聴覚療法 (ST)

2歳前後～学齢期まで幅広い層を対象に、ことばやコミュニケーションに関する相談や評価・支援を行っています。幼児期（3～5歳）の対応が最も多い傾向にあります。早期療育段階からのコミュニケーション支援や学齢期の学習面等の評価・支援もニーズが高まり、対応ケース数が増えています。発達障害に関わる業務も増加しており、学校とカンファレンス等で連携をとることも増えています。発達障害児を対象としたグループでは、親支援も含め、STが中心的な役割を担っています。

ウ 入院・入所

令和元年度は、前年度から継続して入院・入所していた5人を含め、入院患者8人（脳性麻痺等の整形外科術後・ボトックス施注後リハビリテーション）でした。短期入所利用者316人でした。平均在院日数は入院70日、短期入所5日でした。新型コロナウイルス感染拡大による短期入所利用者数に顕著な影響は見られていません。

（資料3-9、3-10）

術後リハビリテーション入院では、こども医療センター等他施設で主に両股関節周囲筋群解離術、両膝関節屈筋群延長術、アキレス腱延長術を実施後、必要なリハビリテーションを行うものです。医師とPT・OTが中心になりますが、ST・心理士も必要に応じて行います。またボトックス治療後の集中リハビリテーション入院も実施しています。病棟生活を支援している看護師も含めたチームで、退院後の家庭生活や学校生活を考慮しながらリハビリテーションを進めています。入院が長期になる学齢児には、茅ヶ崎養護学校の院内学級「わかば学級」に学籍異動を行うことで義務教育が保障されます。子どもの生活の質の向上を目標に、医療、教育、療育の各側面から支援しています。

児童相談所の一時保護委託による入院は8人でした。急性期治療終了後の被虐待児や養護の必要な肢体不自由児、重症心身障害児が入院しています。虐待による重度後遺症があるケースや不適切な養育による発達の遅れがあるケースに対して、生活環境を整え、障害の軽減や発達を促す訓練・援助を行っています。また乳児院等へ入所する前段階として、医療、生活面の評価をする役割も担っています。

短期入所は、重症心身障害児者と肢体不自由児を対象としています。摂食・嚥下障害があり、きざみ、ペースト等食事形態（表4-1）に工夫が必要なケースが、全体の約55%を占めています。呼吸機能障害、てんかん等の合併症があり医療ケアを必要とするケースも多いです。また、入所時に医療機関や家庭からの情報を聴取し、家族の要望を反映させた個別看護計画に沿って援助しています。令和元年度体験入所者は7人でした。

入院・入所重症児スコア（図4-3）は、看護の実態を客観的数値で表し、スコア化したものです。超重症児・準超重症児の割合が併せて利用者全体の約80%です。入院・入所ADL状況（図4-4）から分かるように、全介助を要するケースや言語表現が難しいケースが多く、専門的看護技術ときめ細かい観察力と配慮が看護師に求められます。

表4-1 食事形態状況

食種類	食事箋	%
常食	44	13.1
きざみ	75	22.4
ペースト	108	32.2
ミルク	1	0.3
離乳食	1	0.3
ラコール哺乳	2	0.6
経管栄養	104	31.0
計	335	100.0

図4-3 入院・入所重症児スコア

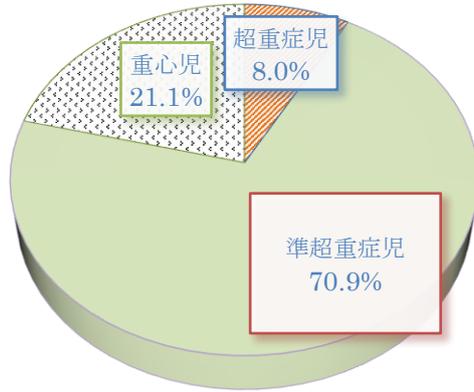
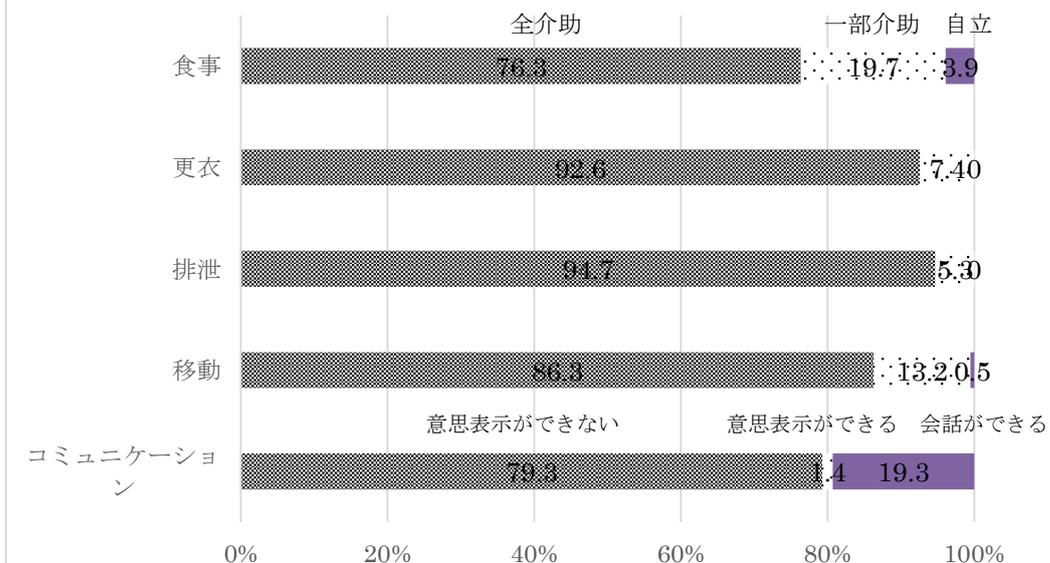


図4-4 入院・入所ADL状況



エ 薬局、検査業務、診療放射線

a 薬局業務

院外処方数は新患数に伴い増加しています。高額な向精神薬は院外処方に変更する方針を引き続きとっています。

外来院内処方件数は245件で、前年度（462件）と比較すると減っています。（資料3-11）この一因として、家族の事情等により院外処方へ移行できないケースが減少したことが挙げられます。

b 検査業務

脳波は検査技師の減少で前年度に比べ7件減り、血中薬物濃度を含む血液検査を始めとして検査項目全体でも半減しました。（資料3-12）

c 診療放射線業務

脊柱変形手術適応のある患者をこども医療センターへ早期に紹介するようにしたため、椎骨単純撮影の延べ件数が108件です。(資料3-13)

オ 地域支援

a 巡回リハビリテーション事業

障害支援部療育課との協働により、地域の市町村の障害福祉の現状を判断しつつ、不足する機能を補い、職員の資質の向上を図る目的で巡回リハビリテーションを実施しています。各地域の必要性に応じて医師、訓練士、看護師が対応しています。市町村では充分に対応できない医師の診察助言に対するニーズは高く、利用者のみならず市町村の療育を担う職員からの期待も大きいといえます。

療育課との協働により、市町村の要望を踏まえたうえで、それぞれの市町村の現状や機能とマンパワーを評価し、派遣回数や派遣職種等を決定しています。

b 県立特別支援学校自立活動医事相談

県立肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する生徒に関する医事相談と自立活動支援を教員に対し専門的な立場から実施しています(リハビリテーション科医師、小児神経科医師、PT、OT、ST)。

令和元年度の訪問学校数は全20校となりました。学校専門職(PT、OT、ST、心理職)の配置によって訪問職種や回数が変化します。

個別相談やカンファレンス・研修等を通して、学校専門職や担任教師をサポートしています。(表4-2)

表4-2 派遣先20校及び職種毎派遣回数

区分	学校名	平塚	平塚盲	平塚聾	秦野	小田原	座間	相模原中央	津久井	相模原	茅ヶ崎	藤沢	鎌倉	岩戸	武山	金沢	三ツ境	麻生	中原	えびな	ひなたやま	計	
医師		3	-	-	2	2	3	2	1	-	3	-	2	1	1	2	2	2	-	2	-	-	28
PT		2	2	1	2	2	2	3	1	1	2	1	2	2	2	-	2	2	1	2	1	1	33
OT		2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	-	1	1	1	1	1	1	-	-	21
ST		1	1	-	-	2	-	-	1	-	1	1	2	-	1	2	1	1	1	2	-	-	17

c 子ども自立生活支援センター(きらり)支援

理学療法士、作業療法士が施設職員に対し、専門的な立場から支援を実施しています。年に1回は同日に理学療法士、作業療法士研修会も含めた支援を実施しました。(表4-3)

表4-3 派遣回数(年間)

	回数	延べ対応人数
PT	11回	36人
OT	4回	15人

カ 障害者更生相談所事業

福祉医療部の各職種は更生相談所事業についても、さまざまな役割を担っています。リハビリテーション科医師と整形外科医師は肢体不自由者の巡回来所判定及び文書判定を行っています。看護師も医学判定に係る診療補助業務を行っています。

また、補装具ブロック巡回更生相談（横須賀、藤沢、県央、平塚、小田原）にPTが関わっています。OTは重度障害者の意思伝達装置の訪問判定業務を行っています。STは聴力判定業務を行っています。（資料3-8）

用語の解説

- 理学療法（PT）
立位や歩行など姿勢保持や移動機能の発達・充実・改善、および関節の変形予防に向けた機能訓練等の療法。理学療法士（PT）が行います。
- 作業療法（OT）
手（片手・両手）の使い方などの発達・充実・改善に向けて遊びや作業を通して行う機能訓練療法。食事や着替えなどの日常生活動作の獲得・改善に向けて訓練すると共に障害に応じた椅子の工夫や使う道具の工夫（自助具）もします。作業療法士（OT）が行います。
- 言語聴覚療法（ST）
聴こえやことばに関する様々な心配・問題などに対し、相談・機能訓練を行うと共に手段の検討や工夫を通じてコミュニケーションの改善、拡大を図っていきます。言語聴覚士（ST）が行います。
- 重症児スコア
24時間の看護の実態を利用者の看護度と看護量から客観的に数値化したものです。呼吸管理、食事・服薬介助、姿勢管理、安全の為に要監視等で医療管理を必要とする項目ごとにスコアがあり、合計を算出し、25点以上が超重症児、10点以上が準超重症児としています。

III 資料

1 地域企画課

身体障害者手帳・療育手帳交付状況

資料1-1 身体障害者手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付						再交付（等級変更等）								合計
	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	視覚	聴覚	言語	肢体	内部	小計	紛失	小計	
平塚市	27	50	4	186	238	505	22	18	1	49	69	159	133	292	797
鎌倉市	29	45	6	77	189	346	18	11	0	23	87	139	82	221	567
藤沢市	45	55	8	223	380	711	34	20	7	79	143	283	182	465	1,176
小田原市	29	37	3	116	204	389	11	11	1	45	83	151	94	245	634
茅ヶ崎市	28	52	4	109	187	380	19	12	2	55	90	178	105	283	663
逗子市	12	12	2	36	88	150	8	4	0	12	30	54	25	79	229
三浦市	7	11	1	28	72	119	4	7	2	10	16	39	25	64	183
秦野市	21	20	7	94	147	289	12	13	4	53	53	135	75	210	499
厚木市	25	35	3	109	208	380	13	19	2	39	80	153	82	235	615
大和市	17	41	4	107	207	376	15	12	3	51	81	162	89	251	627
伊勢原市	14	13	2	51	96	176	12	10	0	22	48	92	44	136	312
海老名市	12	17	2	63	119	213	5	4	1	19	40	69	50	119	332
座間市	13	20	3	70	126	232	5	6	0	24	41	76	64	140	372
南足柄市	7	15	3	27	44	96	2	3	0	13	20	38	8	46	142
綾瀬市	4	17	2	46	83	152	5	5	0	18	34	62	41	103	255
市計	290	440	54	1,342	2,388	4,514	185	155	23	512	915	1,790	1,099	2,889	7,403
葉山町	3	21	2	14	44	84	0	0	1	5	15	21	14	35	119
寒川町	6	12	1	22	39	80	6	5	1	20	16	48	32	80	160
大磯町	4	7	1	19	29	60	5	2	0	4	7	18	11	29	89
二宮町	5	5	1	17	37	65	7	1	0	7	13	28	10	38	103
中井町	2	1	0	4	9	16	1	1	0	2	2	6	5	11	27
大井町	4	3	0	9	23	39	2	0	0	5	8	15	7	22	61
松田町	1	2	0	8	12	23	3	1	0	0	8	12	1	13	36
山北町	0	2	1	5	9	17	0	0	0	3	5	8	0	8	25
開成町	2	2	0	14	20	38	2	1	0	5	10	18	3	21	59
箱根町	0	1	0	11	14	26	0	1	0	3	9	13	6	19	45
真鶴町	2	0	0	5	10	17	2	0	0	1	1	4	4	8	25
湯河原町	1	6	0	16	44	67	1	3	0	6	15	25	10	35	102
愛川町	9	3	0	33	50	95	2	2	0	5	17	26	17	43	138
清川村	1	1	0	1	6	9	1	0	0	1	0	2	0	2	11
町村計	40	66	6	178	346	636	32	17	2	67	126	244	120	364	1,000
合計	330	506	60	1,520	2,734	5,150	217	172	25	579	1,041	2,034	1,219	3,253	8,403

資料1-2 療育手帳交付状況

(単位：件)

	新規交付							再交付							紛失 破損 等	合計
	重度			中軽度			小計	重度			中軽度			小計		
	A1	A2	A計	B1	B2	B計		A1	A2	A計	B1	B2	B計			
横須賀市	3	3	6	16	104	120	126	57	61	118	86	203	289	407	78	611
平塚市	4	4	8	22	82	104	112	33	42	75	33	98	131	206	56	374
鎌倉市	0	2	2	10	31	41	43	27	22	49	27	48	75	124	24	191
藤沢市	3	9	12	28	86	114	126	83	99	182	98	168	266	448	78	652
小田原市	5	4	9	14	47	61	70	21	27	48	29	67	96	144	40	254
茅ヶ崎市	5	7	12	22	77	99	111	42	36	78	42	84	126	204	39	354
逗子市	0	1	1	0	11	11	12	7	11	18	10	19	29	47	6	65
三浦市	1	2	3	4	8	12	15	6	9	15	8	21	29	44	6	65
秦野市	2	4	6	13	55	68	74	15	35	50	31	76	107	157	38	269
厚木市	3	3	6	13	78	91	97	39	39	78	36	112	148	226	42	365
大和市	3	8	11	18	70	88	99	34	57	91	48	94	142	233	39	371
伊勢原市	2	3	5	8	36	44	49	17	18	35	17	56	73	108	22	179
海老名市	1	6	7	7	44	51	58	21	18	39	21	60	81	120	15	193
座間市	3	1	4	16	44	60	64	25	18	43	28	58	86	129	24	217
南足柄市	0	0	0	5	12	17	17	3	3	6	5	15	20	26	5	48
綾瀬市	2	0	2	3	31	34	36	10	19	29	17	43	60	89	7	132
市計	37	57	94	199	816	1,015	1,109	440	514	954	536	1,222	1,758	2,712	519	4,340
葉山町	0	0	0	2	10	12	12	5	2	7	5	8	13	20	6	38
寒川町	2	2	4	3	16	19	23	9	7	16	7	26	33	49	9	81
大磯町	0	1	1	2	5	7	8	3	8	11	6	18	24	35	2	45
二宮町	0	0	0	1	12	13	13	7	6	13	8	15	23	36	0	49
中井町	0	0	0	1	2	3	3	1	1	2	3	4	7	9	1	13
大井町	0	1	1	1	3	4	5	0	5	5	3	6	9	14	2	21
松田町	0	0	0	0	1	1	1	1	1	2	9	7	16	18	1	20
山北町	0	0	0	1	2	3	3	0	2	2	4	2	6	8	0	11
開成町	0	0	0	1	2	3	3	2	1	3	4	11	15	18	1	22
箱根町	0	0	0	0	5	5	5	0	1	1	1	2	3	4	0	9
真鶴町	0	0	0	0	3	3	3	1	0	1	1	2	3	4	1	8
湯河原町	0	0	0	0	8	8	8	3	2	5	6	5	11	16	2	26
愛川町	0	0	0	1	19	20	20	2	9	11	8	26	34	45	6	71
清川村	0	0	0	0	3	3	3	1	0	1	0	0	0	1	0	4
町村計	2	4	6	13	91	104	110	35	45	80	65	132	197	277	31	418
合計	39	61	100	212	907	1,119	1,219	475	559	1,034	601	1,354	1,955	2,989	550	4,758

研修事業の状況

資料1-3 障害福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	延人数
身体・知的障害者福祉担当職員新任研修	基礎知識及び施設見学等 講師：総合療育相談センター職員 他	4日	117人
身体障害者福祉担当職員現任研修	(補装具基礎研修) 「視覚障害の医学的意見書の読み方と補装具」 他 講師：ルミネはたの眼科 井上 克洋 医師 北里大学 佐野 肇 教授他	1日	28人
	(補装具専門研修) 「義肢装具について」 他 講師：神奈川県総合リハビリテーション事業団専門職員 他	2日	38人

資料1-4 心身障害児福祉関係研修

研修名	研修内容	日数	人数
心身障害児療育普及専門研修	理学療法コース「脳性麻ひ児の運動障害のみかた」 講師：総合療育相談センター職員	1日	14人
	作業療法コース「心身障害児の日常生活・遊びへの援助」 講師：総合療育相談センター職員	1日	18人
	言語療法コース「ことばとコミュニケーション」 講師：総合療育相談センター職員	1日	27人
	看護コース「重症心身障害児の健康管理と日常生活における援助について」 講師：総合療育相談センター職員	1日	5人
早期療育普及研修	多職種連携・協働の必要性 他 講師：神奈川県立病院機構 本部事務局 萩原綾子氏 他	1日	48人

資料1-5 福祉子どもみらい局専門研修

研修名		研修内容	日数	延人数
共通 研 修	基礎研修Ⅰ	1日目 福祉関係法制度の動向（最新動向と福祉職の持つべき視点） 講師：本庁関係各課在籍の福祉職職員	1日	26人
		自己覚知 講師：県立子ども自立生活センター部長		
	2日目	家族アセスメントの基本 講師：県立子ども自立生活支援センター副部長	1日	23人
	基礎研修Ⅱ	人権と職業倫理（当事者の話から学ぶ）（グループ討議） 講師：障害当事者他	1日	5人
	中堅研修	1日目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：福祉子どもみらい局子ども家庭課課長、障害サービス課課長	1日	6人
		人権に配慮した事例検討 講師：県立子ども自立生活支援センター職員 鎌倉保健福祉事務所三崎センター職員		
	2日目	コミュニケーション力 講師：立正大学社会福祉学科 鈴木浩之 准教授	1日	6人
	エキスパート 研修	1日目 福祉関係法制度の動向（県行政の動向と福祉職の役割） 講師：福祉子どもみらい局子ども家庭課課長、障害サービス課課長	0.5日	15人
		2日目 ケースカンファレンスの主催・運営技術 講師：中央児童相談所課長	1日	13人
		スーパービジョンの展開 講師：千葉明德短期大学 佐藤 隆司 教授		
専門 業務 分野 別 研 修	SW系	事例検討（専門職連携と協働） 講師：中央児童相談所職員 他	中止	
	施設系	個別支援計画について 講師：県立中井やまゆり園寮長、 県立さがみ緑風園ホーム長		
	心理系	心理所見をどのように伝えるか 講師：中央児童相談所職員 平塚児童相談所職員 厚木児童相談所職員、小田原児童相談所職員	1日	11人

資料1-6 自立活動教諭（専門職）基礎研修

研修名	研修内容	日数	人数
自立活動教諭 （専門職） 基礎研修	総合療育相談センターにおける心身障害児の基礎研修について	1日	2人
	講師：総合療育相談センター 福祉医療部職員		

資料1-7 実習生・研修生受入れ状況

内 訳	PT、OT、ST関係	看護関係	計
専門学校	0人	26人 (7日)	26人 (7日)
大学	2人 (68日)	0人	2人 (68日)
自立活動教諭 （専門職）	2人 (1日)	0人	2人 (1日)
その他	1人 (1日)	1人 (1日)	2人 (2日)
計	5人 (70日)	27人 (8日)	32人 (78日)

資料1-8 ボランティア受入れ状況

活動内容	回数	人数
外来（グループ活動支援）	26回	2人
病棟（楽器演奏・歌・読み聞かせ）	22回	2人
行事	1回	4人
計	49回	8人

資料1-9 見学者受入れ状況

内 訳	回数	人数
福祉関係者（保育園、施設、行政機関職員等）	7回	78人
医療関係者（医師等）	2回	4人
民生委員・児童委員	0回	0人
学校教諭	1回	2人
学生（大学、専門学校等）	2回	21人
その他	2回	7人
計	14回	112人

2 障害支援部

身体障害者更生相談所の事業状況

資料2-1 相談人員と相談内容の状況（受理件数）

	相 談 員	相 談 内 容							計
		更生医療	補装具	身体障害者手帳	職業	施設	生活	その他	
来 所	2,996人	938件	2,075件	0件	0件	0件	0件	0件	3,013件
(文書判定)	2,937人	938件	2,016件	0件	0件	0件	0件	0件	2,954件
巡 回	535人	0	771件	0件	0件	0件	0件	0件	771件
計	3,531人	938件	2846件	0件	0件	0件	0件	0件	3,784件
(文書判定)	2,937人	938件	2,016件	0件	0件	0件	0件	0件	2,954件

注) 「来所」「計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-2 判定人員と判定内容の状況

(単位：件)

	判 定 員	判 定 内 容								判定書 交付件数 (手帳診 断書除 く)	
		医学的判定				心理判定	職能判定	神奈リ ハ評価	その他の 判定		計
		更生医療	補装具	身体 障害者 手帳	その他						
来 所	2,830人	872件	2,202件	0件	0件	0件	0件	0件	21件	3,095件	2,793件
巡 回	206人	0件	771	0件	0件	0件	0件	0件	14件	785件	186件
計	3,036人	872件	2,973件	0件	0件	0件	0件	0件	35件	3,880件	2,979件

「神奈リハ評価」は、神奈リハビリテーション病院に評価依頼した件数。

資料2-3 補装具費支給の要否判定状況

(単位:件)

		義手		下肢装具				体幹装具	上肢装具	眼鏡	補聴器	人工喉頭	車いす	電動車いす	補助杖	歩行器	座位保持装置	重度障害者用意思伝達装置	その他	計
		義手	義足	短下肢装具	長下肢装具	靴型装具	その他													
男	来所	5	75	250	7	46	7	6	4	0	437	0	95	13	0	0	12	12	1	970
		5	75	250	7	46	7	6	4	0	434	0	93	0	0	0	7	12	1	947
	巡回	9	22	72	1	20	9	0	1	0	0	0	26	5	0	0	0	0	1	166
	計	14	97	322	8	66	16	6	5	0	437	0	121	18	0	0	12	12	2	1,136
女	来所	4	41	210	4	46	17	5	4	0	521	0	70	11	0	0	9	4	0	946
		4	41	210	4	42	17	5	4	0	520	0	68	0	0	0	8	4	0	927
	巡回	2	4	46	2	31	5	0	0	0	0	0	23	1	0	0	1	0	0	115
	計	6	45	256	6	77	22	5	4	0	521	0	93	12	0	0	10	4	0	1,061
合計		20	142	578	14	143	38	11	9	0	958	0	214	30	0	0	22	16	2	2,197
		9	116	460	11	88	24	11	8	0	954	0	161	0	0	0	15	16	1	1,874
		162		773				20		958		244				40				
		義手・義足		下肢装具				上肢体幹		補聴		車椅子・EWC				その他				

【参考】平成30年度

合計	27	140	725	23	213	81	7	12	0	948	0	260	45	0	0	49	11	4	2,545	
	9	105	613	15	165	70	6	12	0	945	0	200	0	0	0	39	11	4	2,194	
		167		1,042				19		948		305				64				
		義手・義足		下肢装具				上肢体幹		補聴		車椅子・EWC				その他				

注) 「来所」「計・合計」欄の下段は、文書判定再掲

資料2-4 更生医療給付の要否判定状況

(単位:件)

区分	視覚障害	聴覚障害	咀嚼機能障害	肢体不自由	腎臓機能障害	心臓機能障害	免疫機能障害	肝臓機能障害	合計
男	0	0	8	0	533	0	61	0	602
女	0	0	0	9	250	1	9	1	270
計	0	0	8	9	783	1	70	1	872

【参考】平成30年度

計	0	7	6	18	613	3	49	7	703
---	---	---	---	----	-----	---	----	---	-----

資料 2 - 5 特例補装具(基準外) 判定実施状況

(単位：件)

種 別	形 式	年 度
		令和元年度
電 動 車 椅 子	電動車椅子簡易型のアルミフットプレート	1
	電動車椅子電動リクライニングティルト式普通型（外国製）	1
	電動車椅子簡易型のフレーム補強	1
	電動車椅子簡易型の左手保持グリップ	1
	小 計	4
そ の 他	車椅子普通型のフレーム補強	1
	3 個目座位保持装置（カーシート）	1
	骨導式ヘッドバンド一体型補聴器	1
	車椅子クッション（特殊な空気室構造）	1
	FM補聴援助システム受信機・送信機	1
	車椅子ティルト式手押し型のフレーム補強	1
	車椅子クッション（J 3クッション）	1
	小 計	7
計		11

知的障害者更生相談所の事業状況
資料2-6 相談人員と相談内容の状況

	相 談 人 員	相 談 内 容								
		施設	職親委託	職業	医療保健	生活	教育	療育手帳	その他	計
来 所	699	0	0	57	0	59	0	699	7	822
巡 回	113	7	0	9	0	13	0	107	6	142
計	812	7	0	66	0	72	0	806	13	964

※相談内容については複数回答可

資料2-7 判定人員と判定内容の状況 (単位：件)

	判 定 人 員	判 定 内 容					判定書 等 交付件 数
		医学的判定	心理学的判定	職能的判定	その他の判定	計	
来 所	699	53	666	53	34	806	1,372
巡 回	113	13	112	12	0	137	
計	812	66	778	65	34	943	1,372

※判定内容については複数回答可

資料2-8 療育手帳の判定実施状況 (単位：件)

	判 定 数	新再別		判定方法			性 別		年 齢 別						判 定 結 果					
		新 規	再 交 付	来 所	巡 回	書 類	男	女	17 歳 以下	18 歳 〜	20 歳 〜	30 歳 〜	40 歳 〜	50 歳 以上	A 1	A 2	B 1	B 2 1 項	B 2 2 項	非 該 当
市 部	723	100	623	593	99	31	447	276	0	468	208	21	16	10	112	88	168	335	20	0
町村部	78	10	68	68	8	2	45	33	0	55	18	2	1	2	13	9	21	32	3	0
合 計	801	110	691	661	107	33	492	309	0	523	226	23	17	12	125	97	189	367	23	0

【参考】平成30年度

合 計	797	120	677	645	114	37	507	290	0	503	222	31	28	13	139	124	178	332	24	0
-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	---	-----	-----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	----	---

資料 2-9 総合判定の年齢別状況

(単位：人)

	18歳未満	18～19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	計
新規判定	0	4	36	15	10	6	71
再判定	0	1	3	2	3	0	9
計	0	5	39	17	13	6	80

【参考】平成30年度

計	0	13	46	18	24	7	108
---	---	----	----	----	----	---	-----

資料 2-10 総合判定の知能程度別状況

(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	境界線	その他*	計
男	7	1	13	21	1	1	44
女	3	0	14	18	0	1	36
計	10	1	27	39	1	2	80

*その他…知的障害非該当

資料 2-11 総合判定の重複障害状況

(単位：件)

	統合失調症	てんかん	心因反応	その他の精神障害	身体障害					自閉的傾向	行動障害	緘黙	その他	計
					肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	音声・言語障害	内部障害					
男	3	5	0	2	1	0	1	0	0	12	8	0	3	35
女	1	2	0	5	0	0	1	0	0	6	4	0	7	26
計	4	7	0	7	1	0	2	0	0	18	12	0	10	61

障害児等療育支援事業の状況

資料2-12 個別支援・機関支援等の状況

		支援内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
個別支援	(1) 訪問による療育	巡回リハ事業（延人数）	0	24	29	32	5	20	15	29	23	17	25	0	219	
		①家庭訪問等（件数）	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3
		②調整会議、カンファ等（件数） <small>（外部で実施される個別支援会議等）</small>	0	1	0	0	0	0	0	0	7	0	1	0	0	9
		③その他（件数）	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	6
	(2) 来所による療育相談支援（個別）	早期	個別療育（件数）	105	93	84	86	96	108	114	122	113	99	105	121	1,246
			集団療育（延人数）	6	27	27	34	16	19	34	28	29	26	36	11	293
		外来	個別療育（件数）	78	75	52	63	51	57	72	57	59	51	70	54	739
			集団療育（延人数）	0	0	9	5	10	9	5	7	9	9	8	4	75
		発達障害外来（件数）	7	6	10	14	8	15	4	9	11	15	13	21	133	
		日常生活支援事業（延人数）	0	0	1	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	14
①調整会議、カンファ等（件数） <small>（当所で実施する外部関係者との個別支援会議等）</small>		3	4	4	4	4	5	1	4	0	5	3	9	9	46	
②その他（件数） <small>（内部スタッフカンファ他）</small>	40	32	35	44	29	40	45	29	18	20	32	48	48	412		
連絡調整・家族連絡など（件数）		38	63	41	68	41	39	54	38	42	38	42	42	546		
機関支援	(3) 支援に関する関係機関技術員に対する支援	①保育園・幼稚園等（件数）	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		②学校等（件数）	1	2	0	10	5	0	2	5	1	1	0	1	1	28
		③病院、サービス事業所、 児相、保健師等（件数）	1	2	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0	1	8
		④市町村等（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		⑤その他（件数）	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	(4) 療育機関に対する研修等	巡回リハ事業	巡回打合せ等事前カンファ（件数）	0	16	14	17	5	20	23	13	7	21	18	0	154
			巡回リハ後のカンファ（件数）	0	23	30	25	6	20	17	24	23	20	25	0	213
			巡回リハ後のカンファに参加した外部職員数（延人数）	0	13	5	13	7	10	11	13	10	12	13	0	107
		その他（件数）	0	3	1	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	10
		療育関係会議への出席（件数）	0	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
研修等の実施（件数）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
連絡調整・家族連絡等（件数）		43	52	53	50	36	68	41	55	27	45	24	32	526		
自立支援協議会関係会議等（件数）		0	1	1	1	0	5	3	3	0	2	1	0	17		

早期療育相談・終了の状況

資料2-13 外来月別開始・終了状況
(単位：人)

	初日 対象 児数	開 始			終 了		
		男	女	計	男	女	計
4月	144	4	8	12	1	0	1
5月	155	11	1	12	0	0	0
6月	167	12	4	16	0	0	0
7月	183	13	4	17	0	0	0
8月	200	8	3	11	0	0	0
9月	211	8	6	14	0	0	0
10月	225	14	5	19	0	0	0
11月	244	13	6	19	0	0	0
12月	263	5	7	12	0	0	0
1月	275	10	2	12	0	0	0
2月	287	7	3	10	0	0	0
3月	297	8	4	12	109	29	138
合計	171※	113	53	166	110	29	139

資料2-14 外来地域別開始・終了状況
(単位：人)

	開 始			終 了		
	男	女	計	男	女	計
横須賀市	0	0	0	0	0	0
平塚市	7	5	12	4	3	7
鎌倉市	6	1	7	2	0	2
藤沢市	44	21	65	47	13	60
小田原市	1	2	3	2	1	3
茅ヶ崎市	15	6	21	20	7	27
逗子市	0	1	1	0	0	0
相模原市	1	0	1	1	0	1
三浦市	1	0	1	0	0	0
秦野市	0	2	2	0	0	0
厚木市	4	2	6	3	0	3
大和市	13	7	20	16	1	17
伊勢原市	2	1	3	1	0	1
海老名市	1	1	2	3	0	3
座間市	2	0	2	1	0	1
南足柄市	0	0	0	0	0	0
綾瀬市	3	1	4	3	1	4
高座郡	5	2	7	3	2	5
中 郡	7	1	8	4	1	5
足柄上郡	0	0	0	0	0	0
足柄下郡	0	0	0	0	0	0
愛甲郡	0	0	0	0	0	0
三浦郡	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	1	0	0	0
合計	113	53	166	110	29	139

高座郡（寒川町）、中郡（大磯町、二宮町）、足柄上郡（中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）、
足柄下郡（箱根町、真鶴町、湯河原町）、愛甲郡（愛川町、清川村）、三浦郡（葉山町）

※合計欄の「171」は、R元年度末の早期療育相談在籍数

資料2-15 開始ケース診断名別状況

(単位：人)

診断名	脳性麻痺 (広義)	脳奇形 水頭症等	神経・ 筋疾患	二分 脊椎	染色体異常 (ダウン症)	精神 遅滞	自閉症 疾患	精神運動 発達遅滞	その他	合計
児童数	56	2	0	0	28	22	20	14	24	166

資料2-16 開始ケース月齢別状況

(単位：人)

月 齢	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	2	10	7	18	15	12	14	10	35	25	18	166

資料2-17 開始ケース紹介経路別状況

(単位：人)

紹介 経路	小児専門 医療機関	その他の 医療機関	保健・ 福祉機関	地域療育 機 関	その他	合 計
児童数	34	74	23	3	32	166

資料2-18 終了ケース療育機関等状況

(単位：人)

療 育 機関等	通園施設・ 地域訓練会	幼稚園・ 保育園	他医療機関	在 宅		死亡	転居	学校	その他	合計
				外来あり	外来なし					
児童数	47	58	0	3	1	1	1	0	28	139

資料2-19 終了ケース療育期間状況

(単位：人)

療 育 期 間	0ヵ月～ 3ヵ月	4ヵ月～ 6ヵ月	7ヵ月～ 9ヵ月	10ヵ月～ 12ヵ月	13ヵ月～ 15ヵ月	16ヵ月～ 18ヵ月	19ヵ月～ 21ヵ月	22ヵ月～ 24ヵ月	25ヵ月～ 30ヵ月	31ヵ月～ 36ヵ月	37ヵ月～ 以上	合計
児童数	9	16	14	20	10	11	8	9	21	15	6	139

資料2-20 集団療育状況

グループ名 状況	いちご (重症心身障害児)	ぺんぎん (親子)	らっこ (親子)	レモン (発達障害児)	合計
登録家族数	6	28	31	5	70
実施回数	29	18	18	17	82
参加延児童数	162	63	68	75	368

(単位：家族)

(単位：回)

(単位：人)

巡回リハビリテーション事業状況

資料2-21 地域別・月別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
4月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	1	10	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	3	3	24
6月	0	6	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7	4	5	29
7月	0	2	9	1	0	0	2	1	0	5	0	0	2	0	3	7	32
8月	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	0	0	5
9月	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4	5	20
10月	0	1	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	2	15
11月	0	2	0	0	6	1	0	0	4	0	0	0	0	10	6	0	29
12月	0	4	14	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	4	0	5	3	17
2月	0	3	9	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	4	1	25
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
参加延児童数	0	20	48	5	20	1	7	7	10	7	7	4	6	17	34	26	219
参加実児童数	0	13	27	4	17	1	5	4	8	7	6	4	5	12	16	19	148

資料2-22 取扱内容別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
診察	0	8	20	4	6	1	7	6	7	7	7	4	6	14	10	10	117
理学療法	0	9	11	1	4	0	6	5	6	2	5	0	5	12	16	11	93
作業療法	0	8	22	0	6	1	2	2	4	5	3	2	6	4	19	8	92
言語治療	0	6	13	3	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	14	11	59
看護指導	0	16	24	3	15	1	7	7	10	7	7	4	6	17	34	24	182
心理評価	0	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8
相談指導	0	19	47	4	17	1	7	7	10	7	7	4	6	17	34	24	211
計	0	69	139	15	60	5	29	27	37	28	29	14	29	64	129	88	762

資料2-23 年齢別参加状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
0歳～4歳未満	0	8	10	2	3	1	1	3	3	1	4	1	3	5	7	10	62
4歳～6歳未満	0	3	6	2	8	0	1	0	3	6	1	3	1	4	6	5	49
6歳～9歳未満	0	0	8	0	5	0	3	0	2	0	0	0	0	3	0	4	25
9歳～12歳未満	0	2	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	9
12歳～15歳未満	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
15歳～18歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	13	27	4	17	1	5	4	8	7	6	4	5	12	16	19	148

資料2-24 診断名別状況

(単位：人)

	平塚市	中郡	小田原市	足柄下郡	三浦市	三浦郡	秦野市	伊勢原市	厚木市	愛甲郡	大和市	綾瀬市	海老名市	座間市	南足柄市	足柄上郡	合計
脳性麻痺 (広義)	0	1	1	1	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	2	11
脳奇形 (水頭症等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
神経筋疾患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2
二分脊椎	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
染色体異常 (ダウン症)	0	3	4	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	4	2	1	22
精神遅滞	0	2	7	0	8	0	0	0	2	1	0	1	0		3	3	27
発達障害	0	4	7	1	4	0	2	0	0	4	2	3	1	3	2	5	38
精神運動 発達遅滞	0	1	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	3	3	0	1	13
その他	0	2	6	1	4	0	0	1	2	1	1	0	0	0	7	6	31
計	0	13	27	4	17	1	5	4	8	7	6	4	5	12	16	19	148

* 「その他」の診断名の内訳：言語障害中枢神経運動障害 その他

外来（心理）依頼状況

資料 2-25

ア 診療科別依頼の状況

(単位：人)

診療科	早期	外来	発達障害外来
小児神経科	19(9)	54(35)	8(7)
リハビリテーション科	15(12)	39(22)	0
整形外科	0	0	0
児童精神科	0	132(106)	7(7)
計	34(21)	225(163)	15(14)

()内は新規人数

イ 障害別対象児の状況

(単位：人)

障害種別	早期	外来	発達障害外来
脳性まひ	2(2)	7(1)	0
神経・筋疾患	0	1(1)	0
疾病・後遺症	0	2(1)	0
二分脊椎	0	2(1)	0
染色体異常	0	2(2)	0
奇形症候群	0	0	0
精神遅滞・運動発達遅滞	16(9)	43(30)	7(6)
言語発達遅滞	0	0	0
境界域知能	0	19(12)	1(1)
自閉症・アスペ	9(5)	84(64)	3(3)
発達障害・ADHD	3(2)	38(34)	3(3)
行動や情緒の障害	0	9(7)	1(1)
言語や聴覚の障害	1(1)	4(3)	0
その他	3(2)	14(7)	0
計	34(21)	225(163)	15(14)

()内は新規人数

短期入所事業の状況

資料2-26

ア 市町村別利用状況

	横須賀・三浦			湘南東部			湘南西部				県央					県西						計									
	横須賀市	鎌倉市	逗子市	葉山町	三浦市	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	平塚市	伊勢原市	秦野市	大磯町	二宮町	厚木市	海老名市	大和市	座間市	綾瀬市	愛川町	清川村	小田原市		南足柄市	湯河原町	松田町	中井町	大井町	山北町	開成町	箱根町	真鶴町
日数	18	7	0	0	0	494	380	83	301	0	15	10	20	45	0	185	18	9	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1588日
件数	4	2	0	0	0	127	64	22	60	0	5	2	5	13	0	32	4	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	345件	
実人数	1	1	0	0	0	20	10	3	8	0	1	1	1	3	0	5	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	57人	

イ 年齢別利用状況

	年齢	年齢																	合計		
		0歳	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		17	18歳以上
男	日数	0	0	2	0	0	2	7	0	32	22	20	0	5	54	12	22	97	76	407日	758日
	件数	0	0	1	0	0	1	2	0	8	5	5	0	1	12	3	7	21	11	58件	135件
	実人数	0	0	1	0	0	1	1	0	2	0	1	0	1	2	1	3	3	1	9人	26人
女	日数	0	0	8	0	0	0	21	9	0	4	78	12	46	40	31	90	82	25	384日	830日
	件数	0	0	3	0	0	0	9	4	0	1	13	3	13	9	8	21	19	9	98件	210件
	実人数	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	4	3	5	3	3	6	5	4	14人	51人
計	日数	0	0	10	0	0	2	28	9	32	26	98	12	51	94	43	112	179	101	791日	1,588日
	件数	0	0	4	0	0	1	11	4	8	6	18	3	14	21	11	28	40	20	156件	345件
	実人数	0	0	2	0	0	1	2	1	2	1	5	3	6	5	4	9	8	5	23人	77人

※2回以上利用があり、利用日が誕生日をまたぐ場合、それぞれの年齢に計上されるため、実人数が市町村別と異なります（ダブルカウントされた人数は欄外に記載）。

ウ 区分別の利用状況

区分	区分2		区分3		重心		計
	男	女	男	女	男	女	
日数	0	0	38	24	720	806	1588日
件数	0	0	12	9	123	201	345件
実人数	0	0	4	1	18	34	57人

※実人数は、1名が年度中に区分変更（区分3→重心へ変更）されたため、ダブルカウントされています。

エ 理由別利用状況

理由	疾病	出産	冠婚葬祭	看護	引越し	行事	休養	旅行	仕事	体験	その他	計
日数	250	0	33	31	0	254	518	58	227	25	192	1588日
件数	21	0	6	7	0	54	128	14	50	13	52	345件

オ 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	154	145	140	157	143	164	157	121	119	95	91	102	1588日
件数	30	29	29	36	32	28	34	30	31	22	21	23	345件
実人数	26	27	26	31	29	25	33	28	31	22	21	21	

（参考）

平成30年度月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日数	108	129	129	125	167	132	125	91	106	105	103	138	1458日
件数	26	30	29	33	38	29	30	23	27	24	23	32	344件
実人数	24	30	26	31	37	27	27	22	26	23	21	29	

※ 日数は他事業所（短期入所）との同日利用分を含まないため資料3-9目的別入院状況の短期入所数とは異なります。

※ 件数は、当月中に入所した件数、月単位でカウントするため資料3-9目的別入院状況の短期入所数とは異なります。

カ 日中支援実施状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数	8	8	9	8	6	5	8	5	3	1	1	5	67回
参加人数	45	34	35	24	23	14	22	15	10	4	3	10	239人

3 福祉医療部

外来診療の状況

資料3-1 月別外来受診状況

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
診療日数		20	19	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	240	
新患者数		37	34	40	50	37	37	46	48	36	37	38	46	486	40.50人/月
受診	早期療育	13	15	21	18	14	21	18	24	13	12	12	14	195	16.25人/月
	専門外来等	23	15	18	30	23	16	27	24	22	24	25	27	274	22.83人/月
	児童相談所	1	4	1	2	0	0	1	0	1	1	1	5	17	1.42人/月
延受診者数		996	965	1,015	1,280	1,045	1,055	1,126	1,052	1,124	1,067	1,049	1,196	12,970	54.04人/日
数	早期療育	314	339	347	432	283	345	381	376	357	339	323	342	4,178	17.40人/日
	専門外来等	680	622	666	846	762	710	744	674	766	727	725	849	8,771	36.54人/日
	児童相談所	2	4	2	2	0	0	1	2	1	1	1	5	21	0.08人/日
更生相談来所者数		12	7	16	13	6	14	10	11	7	3	12	11	122	10.17人/月

資料3-2 地域別患者状況 (単位：人)

地域	外来	入院入所
横須賀三浦地域 横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	65	6
県央地域 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	368	53
湘南東部地域 藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町	969	203
湘南西部地域 平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町	187	75
県西地域 小田原市 南足柄市 中井町 大井町 松田町 開成町 山北町 箱根町 真鶴町 湯河原町	41	2
その他 横浜市 川崎市 相模原市 その他都道府県 児童相談所(健診・受診)	47	1
計	1,677	340

<再掲>

湘南東部	57.78
湘南西部	11.15
	68.9%

資料3-3 年齢別患者状況 (単位：人)

年齢	外来		病棟		小計 割合(%)	初診のみ 割合(%)
	初診	再診	入院	入所		
0	58	9	0	0	450人 26.8	224人 45.8
1	51	55	3	0		
2	66	60	0	4		
3	49	102	1	0	368人 21.9	88人 18.0
4	24	98	0	0		
5	34	110	1	1		
6	30	72	1	11	521人 31.1	146人 29.9
7	35	56	0	4		
8	31	80	1	6		
9	27	62	1	6	318人 19.0	25人 5.1
10	18	68	1	17		
11	13	58	2	3		
12	22	51	0	16	6人 0.4	6人 1.2
13	13	50	0	17		
14	9	47	2	9		
15	3	43	6	28	小計 489	1,188
16	2	39	4	36		
17	0	39	0	19		
18歳以上	4	89	0	140	23	317
小計	489	1,188	23	317		
合計	1,677			340		

資料 3 - 4 - 1 整形外科診断状況

(単位：人)

	診断名	初診	再診	計	障害別%
肢体不自由	脳性麻痺	22	143	165	242人 77.5
	低酸素性脳症	2	14	16	
	脳血管性疾患	2	7	9	
	脳炎・髄膜炎後遺症	0	10	10	
	脳奇形	2	15	17	
	先天性水頭症、水頭症	0	3	3	
	変性疾患（脳、脊髄）	1	1	2	
	二分脊椎	0	5	5	
	頭部外傷（虐待も含む）	2	6	8	
	筋疾患	1	6	7	
	低出生体重児	3	0	3	
知的障害	ダウン症	3	7	10	59人 18.7
	その他の染色体異常	1	8	9	
	遺伝子異常	4	9	13	
	奇形症候群	0	5	5	
	難治性てんかん	1	6	7	
	てんかん	0	1	1	
	足部変形	3	11	14	
その他	歩行障害	0	3	3	12人
	その他	4	5	9	3.8
合 計		51	265	316	

資料3-4-2 リハビリテーション科診断状況

(単位：人)

	診断名	早期			早期以外				障害別%
		初診	再診	小計	初診	再診	小計	合計	
肢体不自由	脳性麻痺	11	8	19	7	109	116	135	321人 47.7
	低酸素性脳症	6	4	10	0	13	13	23	
	脳炎・髄膜炎、脳症	4	0	4	3	16	19	23	
	脳血管性疾患	1	4	5	2	10	12	17	
	変性/代謝疾患(脳)	1	2	3	1	5	6	9	
	脳奇形(小脳含む)、水頭症	4	6	10	2	34	36	46	
	頭部外傷(虐待も含む)	1	2	3	1	5	6	9	
	二分脊椎	1	1	2	1	14	15	17	
	その他脊髄疾患	1	1	2	1	5	6	8	
	筋・末梢神経疾患	0	0	0	1	12	13	13	
	腫瘍(悪性)／血液	1	1	2	1	6	7	9	
	骨・関節疾患(軟骨異形成)	1	2	3	0	2	2	5	
	四肢(指趾含む)欠損	2	1	3	0	1	1	4	
	呼吸・循環器疾患	2	0	2	1	0	1	3	
知的障害	精神遅滞・ボーダー	17	11	28	14	20	34	62	335人 49.8
	精神運動発達遅滞(早期)	16	25	41	0	0	0	41	
	てんかん	0	8	8	1	10	11	19	
	ダウン症	17	29	46	1	38	39	85	
	その他の染色体異常	6	5	11	2	24	26	37	
	奇形症候群	1	5	6	1	13	14	20	
	遺伝子異常	1	1	2	0	8	8	10	
	ASD、ADHD、LD	9	3	12	8	13	21	33	
	協調性運動障害	0	0	0	5	0	5	5	
	言語遅滞、構音障害、吃	4	4	8	5	7	12	20	
	難聴	0	0	0	0	0	0	0	
	視知覚認知、視覚障害	0	0	0	0	3	3	3	
その他	早産未熟児、ハイリスク	2	0	2	0	1	1	3	17人 2.5
	正常	1	3	4	0	0	0	4	
	足部変形	1	0	1	2	0	2	3	
	その他	0	3	3	0	4	4	7	
合計		111	129	240	60	373	433	673	

(平成29年4月の外来のコンピューターシステム変更に伴い、各科の診断名集計方法にも変更がみられます)

資料 3 - 5 小児科診断状況

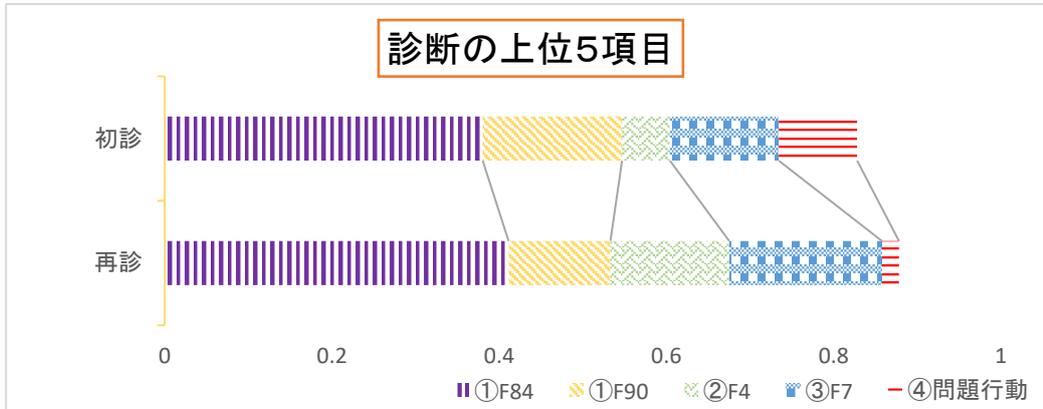
(単位：人)

	診断名	R元年度総数	早期	早期以外	初診	再診	障害別%
肢体不自由	脳性まひ	45	8	37	12	33	72人 16.7
	低酸素性脳症	1	0	1	0	1	
	脳炎、髄膜炎後遺症	6	0	6	3	3	
	脳血管性疾患	0	0	0	0	0	
	変性疾患	3	2	1	1	2	
	脳奇形、水頭症	11	3	8	4	7	
	頭部外傷（虐待含む）	2	0	2	0	2	
	筋疾患	3	0	3	2	1	
	二分脊椎	0	0	0	0	0	
	運動発達遅滞	1	1	0	1	0	
	神経皮膚症候群	0	0	0	0	0	
知的障害	精神遅滞	104	25	79	47	57	358人 83.1
	境界域知能	9	2	7	3	6	
	精神運動発達遅滞	11	8	3	4	7	
	てんかん	17	7	10	10	7	
	ダウン症	8	5	3	5	3	
	その他の染色体異常	7	3	4	3	4	
	奇形症候群	12	3	9	4	8	
	遺伝子異常	1	1	0	1	0	
	ASD	135	29	106	69	66	
	ADHD	31	6	25	16	15	
	学習障害	8	0	8	6	2	
	協調性運動障害	2	0	2	0	2	
	言語発達遅滞	5	5	0	5	0	
	情緒障害	4	0	4	1	3	
	吃音	1	0	1	0	1	
	構音障害	3	0	3	1	2	
	視知覚認知障害	0	0	0	0	0	
その他	感冒	0	0	0	0	0	1人 0.2
	健康診断	0	0	0	0	0	
	その他	1	1	0	1	0	
合計		431	109	322	199	232	

資料3-6 児童精神科診断状況

(単位：人)

第1診断名 ICD-10	児童精神科		
	初診	再診	計
F0 器質性精神障害	0	1	1
F2 統合失調症	0	0	0
F3 感情障害	0	0	0
F4 神経症性障害等	11	28	39
F5 生理的・身体的要因関連行動障害	0	0	0
F6 習慣および衝動の障害	1	1	2
F7 知的障害	25	36	61
F80 言語障害等	4	1	5
F81 学習能力の特異的発達障害	2	5	7
F84 広汎性発達障害	73	81	154
F88・89 その他特定不能の心理的発達障害	2	3	5
F90 多動性障害	32	24	56
F91, 92 行為障害等	1	1	2
F93 児童期発症の情緒障害	4	3	7
F94 児童期発症の社会的機能の障害	3	4	7
F95 チック障害	4	1	5
F98 その他の行動および情緒の障害	3	2	5
問題行動 (医学的障害以下)	18	4	22
正常	3	1	4
その他 (保留)	6	1	7
計	192	197	389



資料3-7 補装具外来患者状況

(単位：件)

種 類	18歳未満		18歳以上	
	初診	再診	初診	再診
股装具	5	11	0	0
膝装具	0	0	0	0
体幹装具(胸椎・腰椎・側わん矯正装具)	2	8	0	0
長下肢装具	2	3	0	0
短下肢装具(硬性)	80	179	0	0
短下肢靴型装具	83	155	0	1
靴型装具	28	48	1	2
足底装具	101	163	0	0
車椅子・バギー	124	159	5	3
座位保持装置・座位保持椅子・カーシート	57	76	3	6
歩行器・PCW・SRCウォーカー	12	12	0	0
クラッチ(ロフトランド)	7	2	0	0
保護帽	14	21	0	0
エアークッション・プロテーションパット	0	0	0	0
義手	0	0	0	0
義足	1	2	0	0
その他	7	5	0	0
小 計	523	844	9	12
合 計	1,367		21	

機能訓練の状況

資料3-8 理学療法・作業療法・言語聴覚療法状況

(単位：件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
理学療法	入院	38	23	25	33	47	41	46	33	32	38	29	23	408
	外来	178	167	158	179	191	151	161	165	214	193	199	215	2,171
	早期療育	122	116	113	147	104	102	127	132	147	151	146	150	1,557
	巡回リハ	0	7	15	16	4	5	2	14	11	9	10	0	93
	学校訪問	0	22	18	19	0	3	15	15	8	6	5	0	111
	更生相談	2	0	4	2	0	2	1	3	2	1	3	2	22
	巡回ブロック	42	43	57	63	64	45	48	57	42	34	38	32	565
	県立施設支援	3	3	3	3	3	-	3	2	4	5	3	4	36
	計	385	381	393	462	413	349	403	421	460	437	433	426	4,963
作業療法	入院	22	24	18	11	14	14	21	4	8	15	11	6	168
	外来	74	79	93	115	97	101	99	87	111	109	97	107	1,169
	早期療育	60	66	80	89	59	79	81	70	66	64	62	75	851
	巡回リハ	0	11	5	19	2	7	9	14	5	10	10	0	92
	学校訪問	0	2	20	14	0	7	7	5	9	0	0	0	64
	更生相談	2	1	0	3	0	2	0	1	2	0	1	1	13
	県立施設支援	-	4	-	-	4	-	4	-	-	-	3	-	15
	計	158	187	216	251	176	210	221	181	201	198	184	189	2,372
言語聴覚療法	入院	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	外来	45	63	92	113	86	88	79	78	96	99	91	95	1,025
	早期療育	32	51	35	55	23	47	41	46	40	34	35	20	459
	早期グループ	6	9	11	10	11	6	18	9	18	11	20	5	134
	巡回リハ	0	4	12	7	0	6	8	7	3	3	9	0	59
	学校訪問	0	4	8	8	0	0	13	4	10	2	0	0	49
	更生相談	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	4
	計	83	131	158	194	120	147	162	145	167	149	155	121	1,732
合計	626	699	767	907	709	706	786	747	828	784	772	736	9,067	

入院診療の状況

資料3-9 目的別入院状況

(*) →平成30年度から年度を越して入院継続数統計が30年度から継続5名を含む

	入院目的		短期入所
	リハビリ	児に関連	
患者数	8	8 (*1)	316 (*4)

※連続する入院・入所を1回としてカウントするため資料2-26市町村利用者状況とは異なります。

資料3-10 月別退院状況

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計	平均
入	患者数	29	27	27	32	32	27	35	30	31	24	20	21	335	27.9
	(入院)	3	0	1	2	3	1	4	1	3	2	1	1	22	1.8
	(短期入所)	26	27	26	30	29	26	31	29	28	22	19	20	313	26.1
	延人数	241	206	221	236	236	260	230	165	160	146	131	134	2,366	197.2
	(入院)	87	62	81	80	97	95	74	44	40	52	40	33	785	65.4
	(短期入所)	154	144	140	156	139	165	156	121	120	94	91	101	1,581	131.8
	1日平均入院患者数	8.0	6.9	7.4	7.9	7.9	8.7	7.7	5.5	5.3	4.9	4.4	4.5	79	6.6
占床率 %	42.3	35.0	38.8	40.1	40.1	45.6	39.0	28.9	30.1	27.4	24.6	22.8	415	34.6	
退	患者数	30	26	22	34	33	25	38	30	35	21	19	23	336	28.0
	在院延日数	170	145	132	162	541	140	292	244	172	118	139	111	2,366	197.2
	一人平均在院日数	5.7	5.6	6.0	4.8	16.4	5.6	7.7	8.1	4.9	5.6	7.3	4.8	82	6.9
	(入院)	2	1	0	2	3	0	5	3	4	1	1	0	22	1.8
	(入院在院延日数)	30	13	0	30	376	0	109	125	47	26	54	0	810	67.5
	(一人平均在院日数)	15.0	13.0	0.0	15.0	125.3	0.0	21.8	41.7	11.8	26.0	54.0	0.0	324	27.0
	(短期入所)	28	25	22	32	30	25	33	27	31	20	18	23	314	26.2
	(短期入所在院延日数)	140	132	132	132	165	140	183	119	125	92	85	111	1,556	129.7
(一人平均在院日数)	5.0	5.3	6.0	4.1	5.5	5.6	5.5	4.4	4.0	4.6	4.7	4.8	60	5.0	

※リハビリなどの入院数には、他医療機関の受診等の為に一時退院し、再入院した患者8名を含む

薬局の状況

資料3-1-1 処方件数と調剤等の状況(令和元年度)【単位：件】

処方薬	調 剤				1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処 方 箋		注 射 箋		件数	延剤数		件 数	延 剤 数
	件数	延剤数	件数	本数			件数		
外 来	245 (0)	8,401 (0)	30	30	101 (0)	4,682 (0)	児相保護所	0	0
入 院	185	413	0	0	18	183	入 院	1,749	6,104
合 計	430	8,814	30	30	119	4,865	合 計	1,749	6,104
月 平 均	35.8	734.5	2.5	2.5	9.9	405.4	月平均	145.8	508.7
								院外処方箋枚数	688

* () は児相保護所の内数

<参考>平成30年度

処方薬	調 剤				1回量調剤		持参薬	1回量調剤	
	処 方 箋		注 射 箋		件数	延剤数		件 数	延 剤 数
	件数	延剤数	件数	本数			件数		
外 来	462 (1)	16,342 (1)	22	22	78 (0)	3,347 (0)	児相保護所	0	0
入 院	221	436	4	4	19	94	入 院	1,427	4,838
合 計	683	16,778	26	26	97	3,441	合 計	1,427	4,838
月 平 均	56.9	1,398.2	2.2	2.2	8.1	286.8	月平均	118.9	403.2
								院外処方箋枚数	645

* () は児相保護所の内数

検査の状況

資料3-1-2 血液検査・生理機能検査等状況

<参考>

平成30年度

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	計
		院内検査	血液(血算)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	尿	2	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0	1	11	15
	脳波	1	1	1	1	2	1	1	0	1	2	1	1	13	20
	心電図	2	1	1	1	2	0	1	0		2	1	1	12	20
外注検査	血液学	2	1	1	3	3	0	2	0	0	2	0	1	15	20
	生化学他	3	2	2	3	5	0	2	0	0	3	0	4	24	44
	血中薬物	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	10
	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
検査件数		11	7	7	9	14	2	7	1	1	10	2	8	79件	138件
受検者数		5	3	5	5	9	2	4	1	1	5	2	5	47人	75人

診療放射線の状況

資料3-1-3 放射線撮影状況

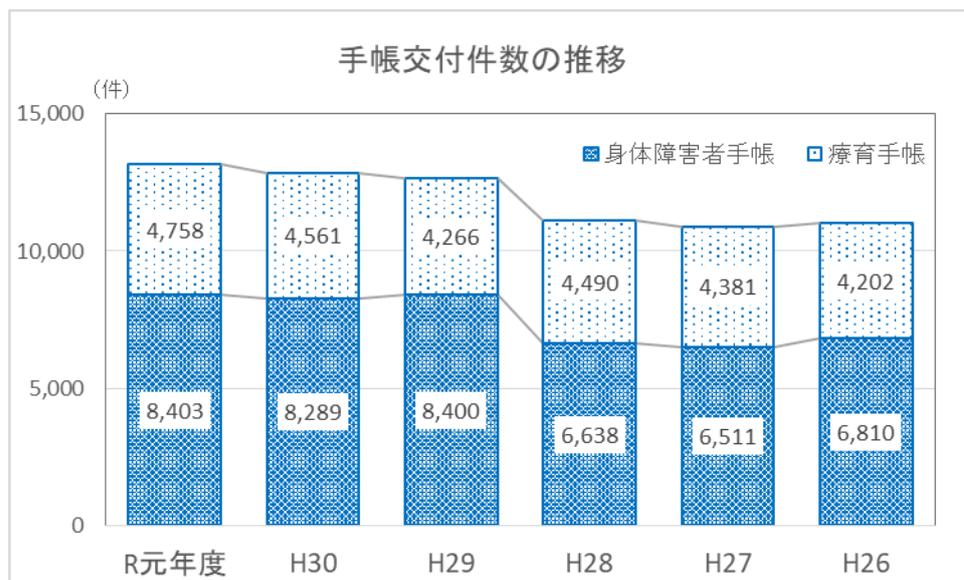
		単 純 撮 影								合 計
		頭 部	耳鼻顔面	胸 部	腹 部	椎 骨	四肢骨	股関節	その他	
単 純	延人数	0	0	23	0	97	28	160	2	310人
	延件数	0	0	23	0	108	84	160	4	379件

IV 過去5年分の統計及び参考資料

IV 過去5年分の統計及び参考資料

1 手帳発行事務

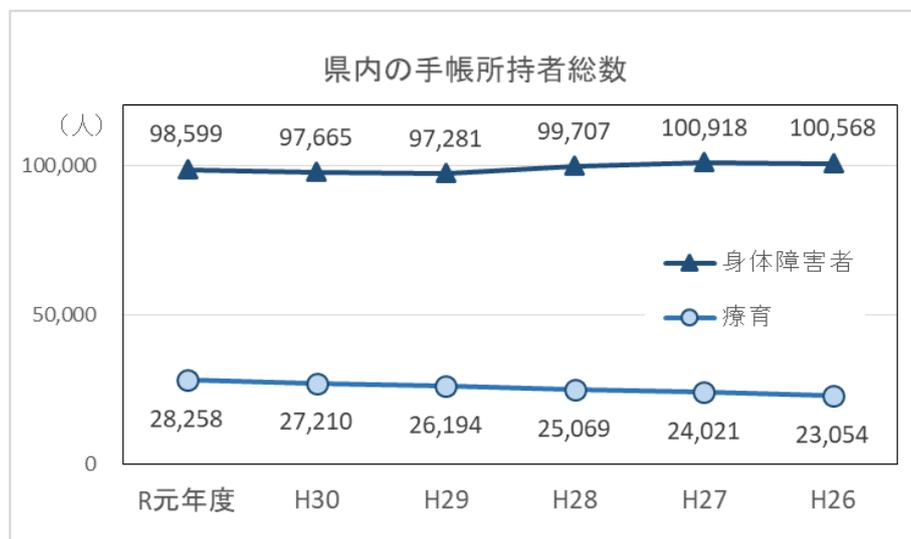
[手帳交付件数]



令和元年度の手帳交付件数は身体障害者 8,403 件、療育手帳は 4,758 件である。

	R 元年度	H30	H29	H28	H27	H26
身体障害者手帳	8,403 件	8,289	8,400	6,638	6,511	6,810
療育手帳	4,758 件	4,591	4,266	4,490	4,381	4,202

[手帳所持者総数]



県内の手帳所持者は、令和2年3月末で身体障害者 98,599 人、療育手帳は 28,258 人となった。

	R 元年度	H30	H29	H28	H27	H26
身体障害者手帳	98,599 人	97,665	97,281	99,707	100,918	100,568
療育手帳	28,258 人	27,210	26,194	25,069	24,021	23,054

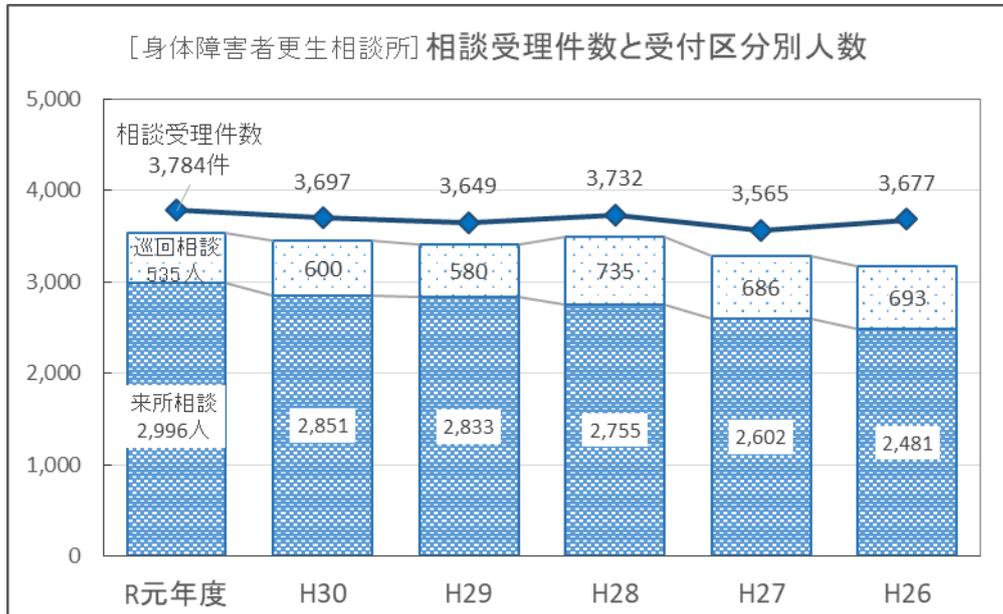
各年度末

2 更生相談所事務

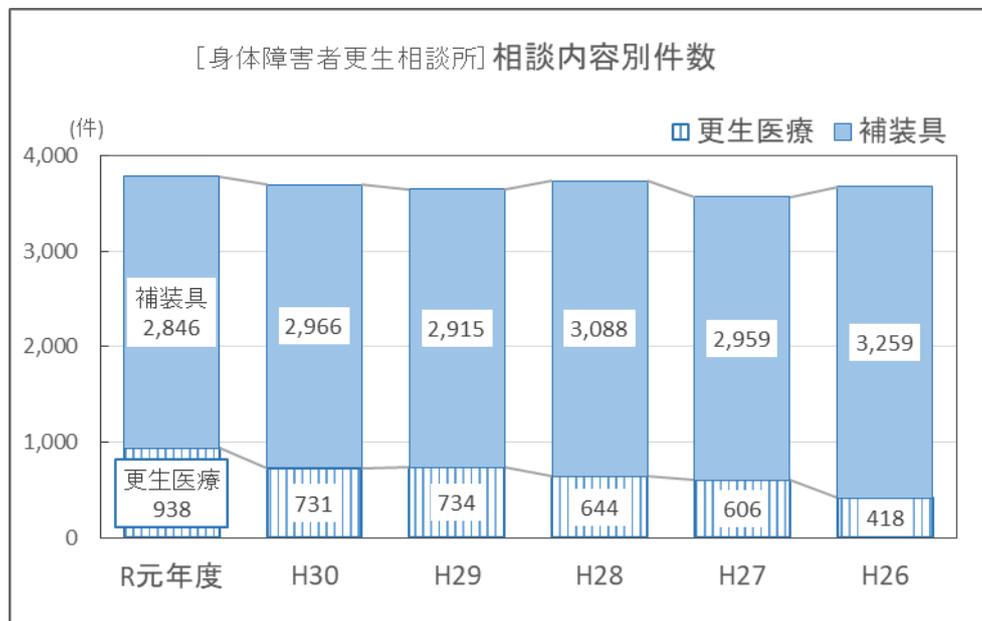
所管地域は、政令指定都市（横浜市・川崎市・相模原市）を除く市町村であり、市町村の求めに応じ対応する。

身体障害者更生相談所

[相談受案件数と受付区分別人数(実人員)]



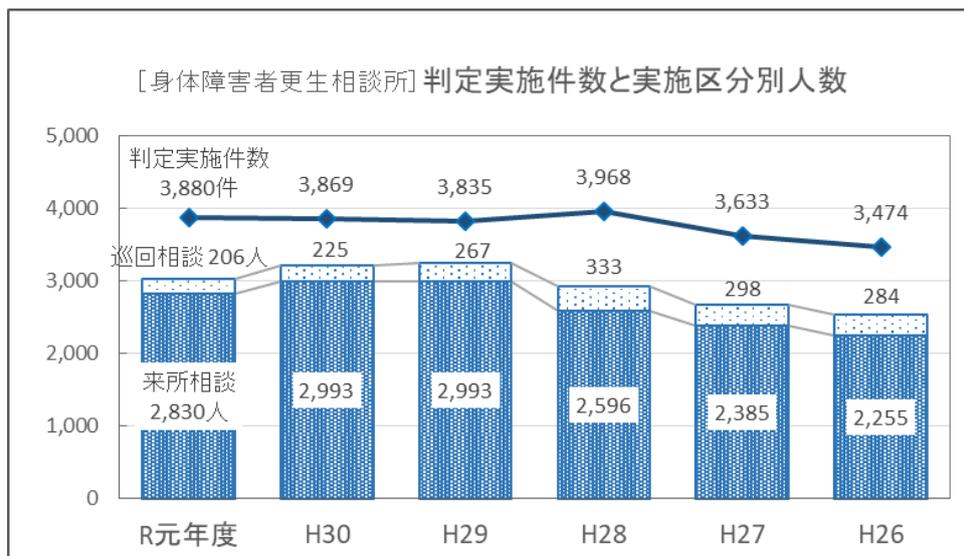
[相談内容別件数]



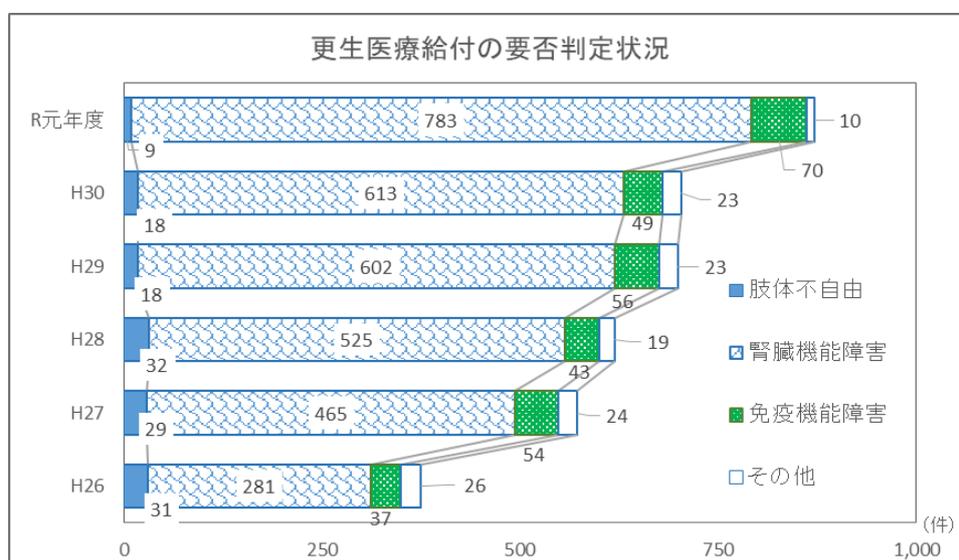
更生医療（自立支援医療） — 疾病、事故、災害などによる身体的損傷に対して医療（一般医療）がなされ、すでに治癒（欠損治癒や変形治癒などの不完全治癒）した障害者を対象に、日常生活能力、社会生活能力、または、職業能力を回復、向上もしくは獲得させることを目的として行うリハビリテーション医療についての相談や給付の要否判定を行う。

補装具 — 作成や修理についての相談や、補装具費支給制度への意見書や要否判定を行う。

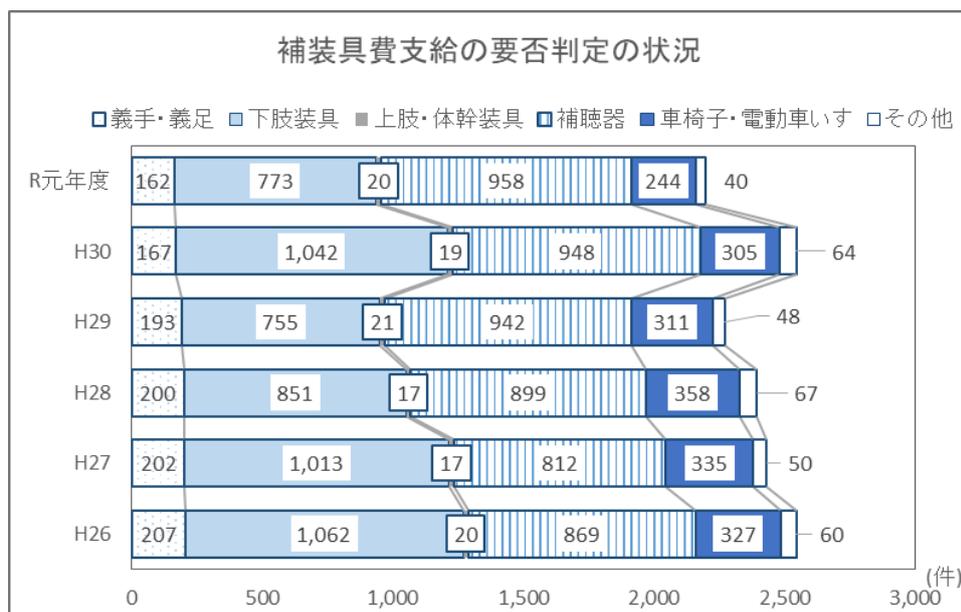
[判定人員と件数]



[更生医療給付の要否判定状況]

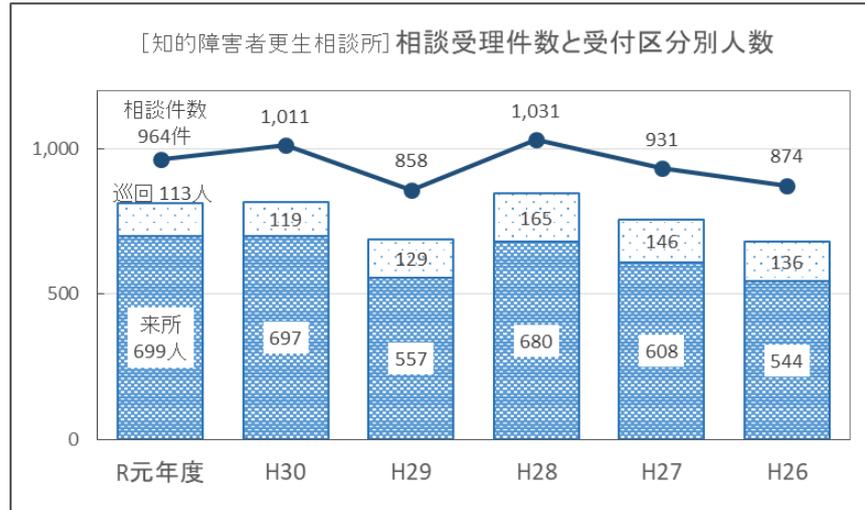


[補装具費支給の要否判定状況]

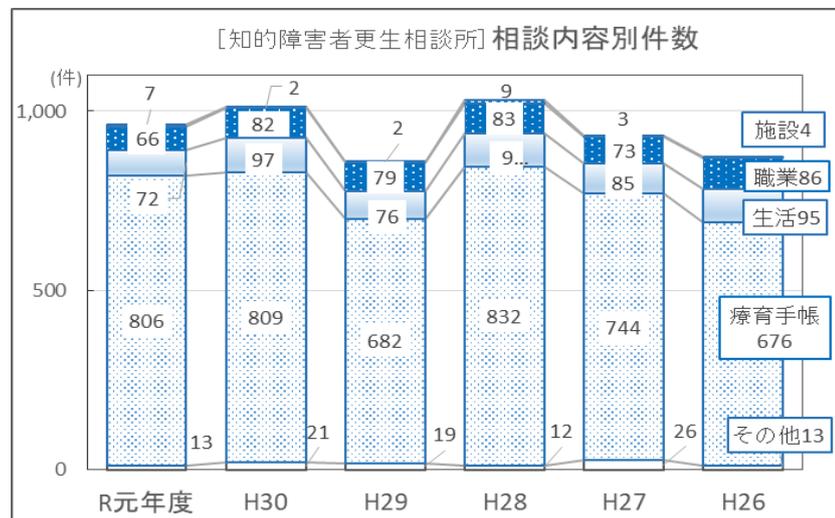


知的障害者更生相談所

[相談受案件数と受付区分別人数(実人員)]



[相談内容別件数]



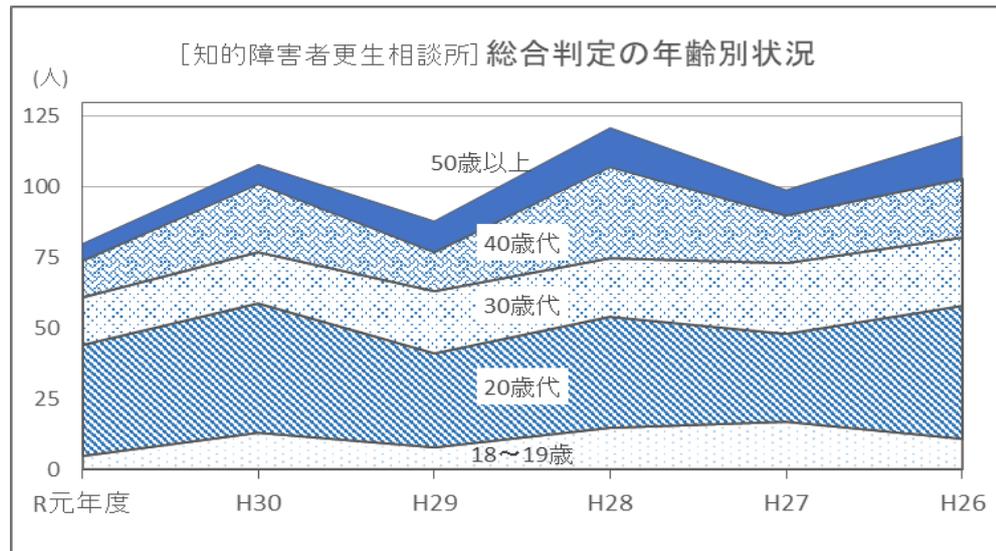
[内容別判定件数]

		R元年度	H30	H29	H28	H27	H26
年度別判定件数		943件	1,019	853	1,046	934	897
内訳	医学的判定	66件	101	83	104	91	110
	心理学的判定	778件	776	643	803	707	645
	職業的判定	65件	100	82	97	89	107
	その他判定	34件	42	45	42	47	35

[総合判定実施者の年齢別状況]

総合判定とは、支援方針等を検討する場合に医学的判定、心理学的・職能的判定を行う

	R元年度	H30	H29	H28	H27	H26
18～19歳	5	13	8	15	17	11
20歳代	39	46	33	39	31	47
30歳代	17	18	22	21	25	24
40歳代	13	24	14	32	17	21
50歳以上	6	7	11	14	9	15
計(人)	80	108	88	121	99	118
うち再判定	9	5	3	9	10	4

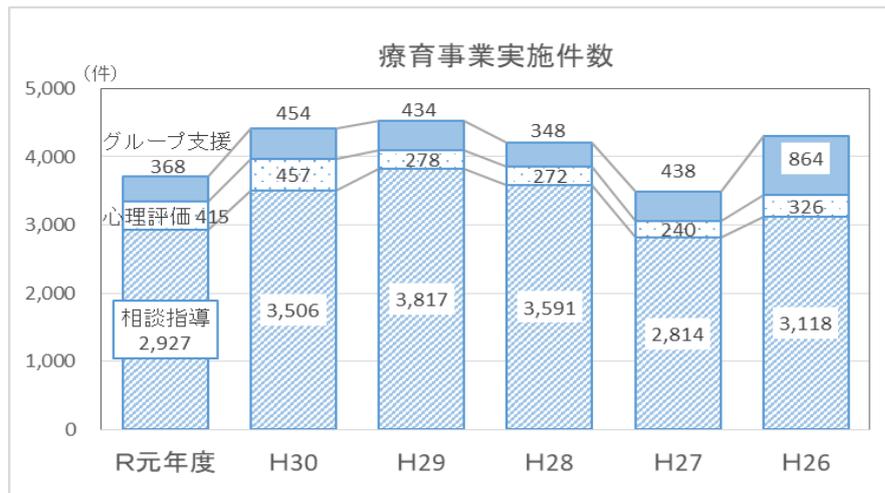


3 障害児等療育支援事業

事業名	内容	担当
巡回リハビリテーション事業	○障害児等に対する地域訪問によるリハビリテーション等の療育支援 ○地域の療育関係機関等の職員への技術支援等	医師、看護師、PT、OT、ST、心理職、CW
在宅重症心身障害児者訪問指導	在宅重症心身障害児者の家庭等を施設等の専門医師及び専門職員が訪問し、医学的並びに療育的見地から必要な助言を実施	医師、看護師、PT、OT、CW
早期療育外来事業		
個別療育	障害があるか、障害の可能性がある概ね3歳以下の乳幼児を対象に、診療・療育による発達の援助及び保護者等への支援を実施	医師、看護師、PT、OT、ST、心理職、CW
集団療育	○主に身体に発達の遅れがある2歳児と保護者等を対象とし、発達段階や特性に応じた様々な遊びや活動を通して心身の機能の発達を促すグループ活動 ○主に心身の発達の遅れや障害のある3歳未満の児童と保護者等を対象とし、様々な感覚遊びのプログラムを提供し、親子の相互交流が豊かになるよう支援する親子サロングループ	
発達障害等支援外来事業		
個別療育	外来診療、訓練を受けている概ね3歳以上の児童に対して、心理学的評価や相談指導、関係機関等との連絡調整などの相談、援助を行う	医師、看護師、OT、ST、心理職、CW
集団療育	主に発達障害のある、又は可能性のある就学前の児童とその保護者等を対象とし、発達に合わせたゲーム等のプログラムによるグループ活動	

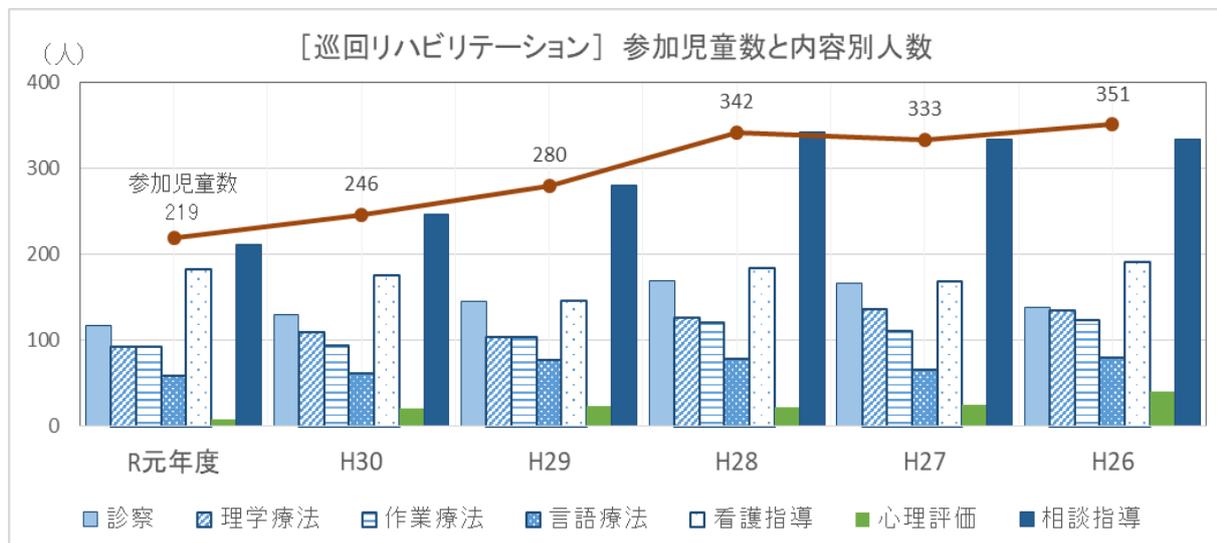
※担当の標記…PT (理学療法士)、OT (作業療法士)、ST (言語聴覚士)、CW (ケースワーカー)

[療育事業実施件数]



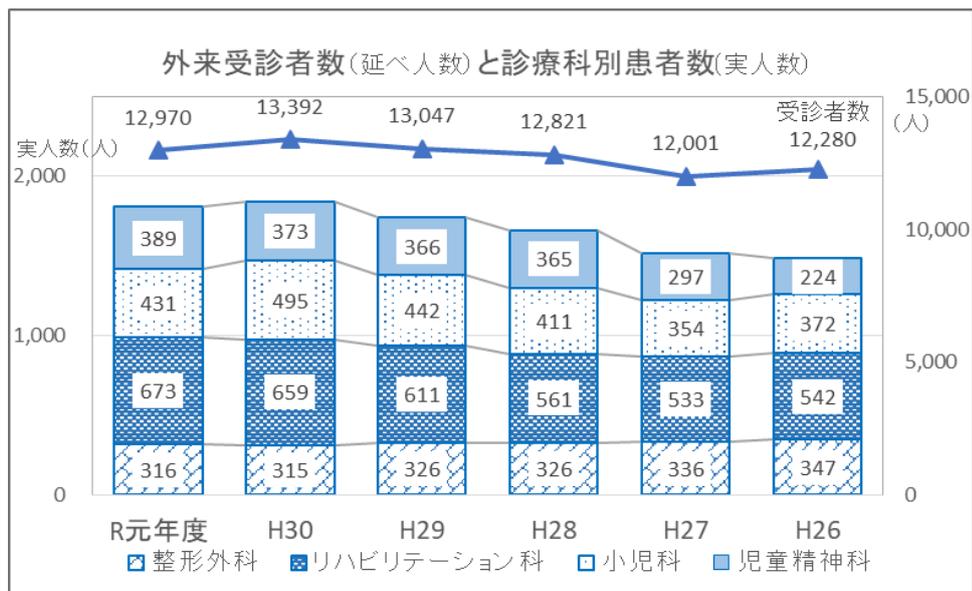
事業・対象区分		R元年度	H30	H29	H28	H27	H26
相談指導	入院(児)	162	240	160	300	120	181
	短期入所(児・者)	780	1,077	952	1,011	999	1,053
	療育外来(児)	739	683	749	620	552	689
	早期療育(児)	1,246	1,396	1,761	1,471	1,044	974
	発達障害外来(児)	133	110	195	189	99	221
	計	2,927	3,506	3,817	3,591	2,814	3,118
心理評価	入院(児)	1	5	5	13	2	13
	療育外来(児)	342	336	217	187	173	240
	早期療育(児)	72	100	36	38	45	53
	発達障害外来(児)	20	16	20	34	20	20
	計	415	457	278	272	240	326
グループ支援	外来グループ	75	74	79	73	81	112
	早期グループ	293	380	355	275	357	752
	計	368	454	434	348	438	864
合計		3,710	4,417	4,529	4,211	3,492	4,308

[巡回リハビリテーション実施状況]



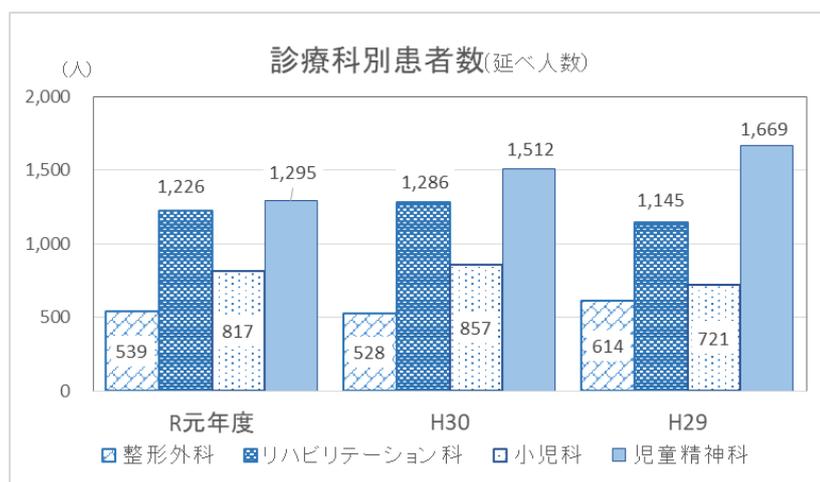
4 外来診療業務

[受診者数]



外来受診者数には、早期療育外来、療育外来等を含む各課専門外来と補装具外来を含む。

[診療科別患者数]



[診断書等発行件数]

	身体障害者 診断書・意見書	特別児童扶養認定・ 障害児福祉手当認定 診断書	国民年金 診断書	おむ つ 診断 書	その他	合計(件)
R元年度	90	136	25	2	47	300
H30年度	93	111	31	4	31	270

[補装具外来]

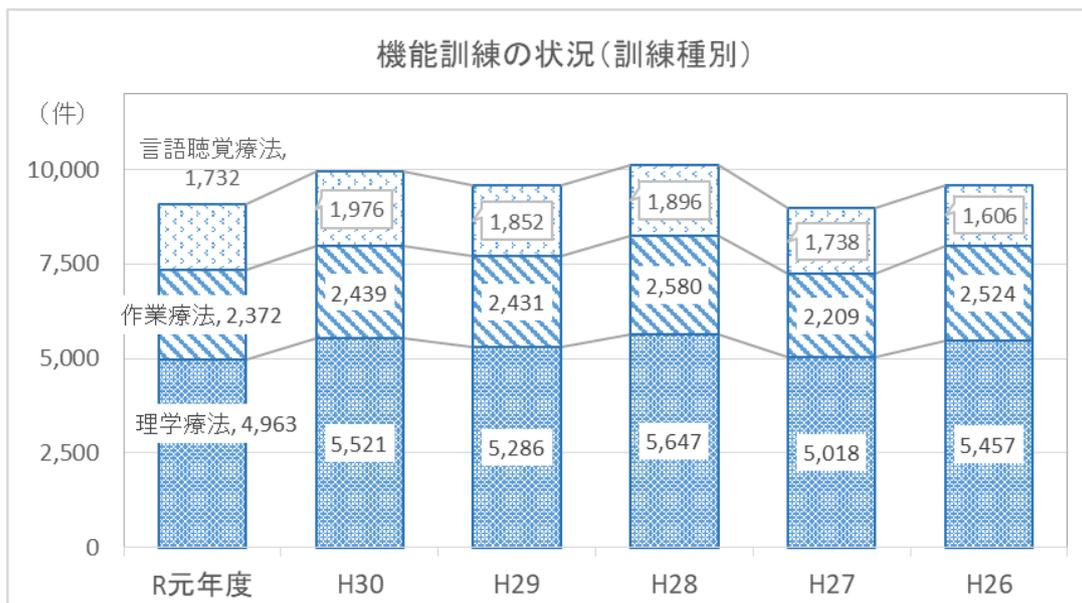
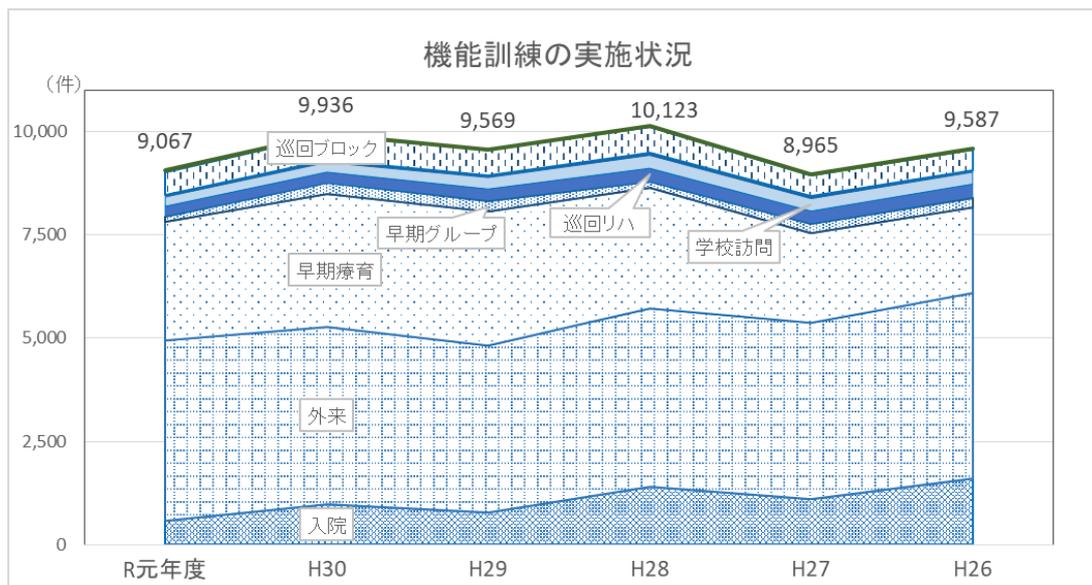
子どものリハビリテーションプログラムと成長に合わせ、立位・歩行や姿勢の安定、移動の補助等の目的で装具を処方・作製する。

毎週火曜日午後13時から17時で実施(整形外科・リハビリテーション科)

R元年度	H30	H29	H28	H27	H26
1,388件	1,357	1,346	1,226	1,216	1,296

5 機能訓練の状況

[機能訓練の実施状況]



種別	事業別	R元年度	H30	H29	H28	H27	H26
理学療法	入院	408	737	628	1,038	810	1,250
	外来	2,171	2,127	1,966	2,067	2,155	2,282
	早期療育	1,557	1,779	1,802	1,605	1,164	1,081
	巡回リハビリテーション	93	109	103	126	136	131
	学校訪問	111	109	118	136	181	165
	更生相談	22	37	28	32	36	30
	巡回ブロック	565	595	624	618	507	482
	県立施設支援	36	28	17	25	29	36
	計	4,963	5,521	5,286	5,647	5,018	5,457
作業療法	入院	168	212	154	297	220	315
	外来	1,169	1,116	1,087	1,165	1,068	1,270
	早期療育	851	935	994	904	747	729
	巡回リハビリテーション	92	94	104	121	110	123
	学校訪問	64	62	81	78	52	67
	更生相談	13	9	11	15	12	20
	県立施設支援	15	11	0	0	0	0
	計	2,372	2,439	2,431	2,580	2,209	2,524
言語聴覚療法	入院	2	29	9	77	71	30
	外来	1,025	1,055	973	1,076	1,043	950
	早期療育	459	486	445	393	250	262
	早期グループ	134	272	263	160	234	227
	巡回リハビリテーション	59	62	77	78	65	75
	学校訪問	49	65	80	100	68	56
	更生相談	4	7	5	12	7	6
	計	1,732	1,976	1,852	1,896	1,738	1,606
合 計 (件)		9,067	9,936	9,569	10,123	8,965	9,587

学校訪問－県立の肢体不自由児および知的障害児特別支援学校等を訪問し、在籍する学童の医事相談と教員等への自立活動支援を実施

巡回ブロック－補装具ブロック巡回更生相談を県内5カ所で実施

県立施設支援－子ども自立生活支援センター（子ども第一課～第三課）への支援。ただし、H28までは中里学園（乳児院へ）の支援。

